

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、4番 山口等議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、10番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10番 上田議員

上田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより10番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も武雄市の今後の方向性ということで通告をさせていただいています。

よろしく願いいたします。

では、早速質問に入りたいと思います。

今回、子育て・教育についてと、まちづくりについてで2点\*\*\*をさせていただいております。

武雄市の人口の推移ということで、これ以前質問でも出した資料ではありますが、このような人口の推移が予測されています。

今2017年ですね。

5月末現在での人口が今、4万9411人やったですかね。

4万9411人が5月末現在での人口だということですので、これからいくと2015年の予測数値よりは、上にはいっておるものの、これと同等の人口減少が進んでいくのかなと思われております。

この表を見ていただくとわかりますけども、今後30年後の人口はおよそ1万人が減っているというような状況の予測数値であります。

この人口減少を何とかしないといけないのではなかというのが、一番の私は社会問題と思っております。

NHK オンライングローバルディベート WISDOMによると出生数と婚姻数があるということで、グラフを比較すると確かにそうかなというような感じの推移になっております。

それには、雇用の確保と子育て環境の充実が必要でありまして、さらには教育資金と生活資金のバランスも考えていかないと、この人口減少は歯止めがかからないというような見解が出ておるわけですけども、市長にまずお尋ねをいたします。

私自身は、この少子化をなんとかしてとめないといけないのが最大の社会の問題ではないかと考えておりますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

先日も、合計特殊（？）出生率ですね、昨年の数字が 1.44 と全国ででおりまして、佐賀県は確か 1.63 だったと思います。

昨年生まれた子どもが、100 万人をきったということで話題になりまして、やはり私もこの問題非常に重要だと思っております。

少子化による影響としてはですね、やっぱり労働力の減少とか、あと、消費が減少するとか、あとは、今の、こう社会保障制度の中では負担がふえると。

そういった問題がありまして、今の現状の枠組みのままでいけばですね、非常にこの少子化問題というのは、私は重要な社会問題であるというふうに認識しておりまして、私自身もこの少子化対策に対して、まさに総合的に対策をうっていかねばならないと、そのように考えております。

議長／10 番 上田議員

上田議員／そうですね、市長の今の見解を聞いて、まさしくそうだなと思いました。

それでですね、子育て環境の充実ということで、今回ちょっとテーマには上げておりますけれども、市長の肝いりの政策といいますか、子どもの貧困対策が、今、武雄市でもスタートしたところであります。

武雄市子どもの未来応援計画ということで、実行計画をつくられて、実施をされておりますけれども、今現在、貧困対策の新規拡充事業ということで、平成 29 年度の予算からいけば、このような事業が今回実施されるわけでございます。

もう一つ一つを説明していると長くなりますけれども、29 年度のこの貧困対策新規拡充事業で、総額でおおよそ 1000 万円弱ですね、ということであります。

これも非常に今、社会問題とも言いますか、なっておるわけですけど、今回、この 29 年度で 1000 万近くの予算を使うことになるわけでありますけれども、これが、やっぱり今後、やっぱり尻すぼみになったらいかんと思うわけですよ。

始まったばかりで、こういうのも言うのもなんなんですけれども、やはり少子化対策に、これも、一つの一貫だと思っておりますので、これが尻すぼみになってもいけないと思うわけですが、やはり財政状況のことを考えると、大幅に拡大していくということもなかなかできないのかなということで、これをトータル的に今後、どのような感じで、持続可能な支援というか、継続するためには、どのようなビジョンを持っておられるかをお伺いしたいと思います。

議長／浅井副市長

浅井副市長／おはようございます。

継続的な支援について、御質問いただきましたけれども、先ほど上げた6つの事業、このうち、実は3つの事業については、国等の事業を補助金等活用して、武雄市独自にアレンジして実施してるという状況になっております。

子どもの貧困対策、すべての子どもたちが夢と希望を叶える社会、切り開いていける社会をつくっていくためには、継続支援っていうのが極めて大事だと思っております。

29年度の事業のように、なるべく国の事業を活用すると、武雄市独自に活用すると、いうやり方を重要な視点だと考えておりますけれども、実際には事業の実施状況を見ながら継続的に続けていけるような事業というのを実施していきたいと思っております。

一方で、市長初め、「子どもの未来を応援する首長連合」首長連合や市長会などありますので、そういうものを通じながら、国や県に対して、貧困対策についての財政的な支援をしていけるように要望していきたいというふうに考えております。

議長／小松市長

小松市長／今のお話の補足ですけれども、やはり、先ほどありました、文科省の補助金を活用するというところで、これはまさに浅井副市長が文科省からこられてですね、そういうネットワークを十分活用しているからこそできているものだというふうに思っております。あともう一つの視点は、今あるものを生かすということで、例えば福祉分野での事業、教育分野での事業、縦割りでなくて、そこをうまく、今あるものを組み合わせるといって、そういうふうな視点もぜひ盛り込んでいきたいですし、あと花まる小学校と同じように、やはり地域の皆さんのお力というのを、ぜひ貸していただきたいというふうに思っております。

やはり、子どもの貧困問題は、お金の面だけでなく心の貧困だというふうに、私申し上げますけれども、やっぱ孤立というところは、非常に大きな問題の一つでありますので、そういうところについては、ぜひ地域ですね、皆さまにもですね、例えば、声がけであるとか、普段見てるよという、サインを送っていただくだけでも何か変わっていくと思っておりますので、そういったいろんな今あるもの、あるいは地域の皆様の御協力、こういったものも十分に活用していきたいとそのように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／はい、ありがとうございます。

とにかくですね、尻すぼみならんように、もうとくにかく私は、この政策自体はですね、やはり必要なものだと思いますので、ネーミングはどうかしておいてですよ、必要なものだと思いますので、尻すぼみにならんようにとにかく頑張っていたいただきたいなというのが

お願いでございます。

一方、今回、上がってますのは、子育て就労両立サポート（？）ということで、病児・病後児保育の施設を開設するのが平成 30 年の 4 月って、これは市内の保育園の皆さんの御協力によるものであります。

これも少子化対策の一環には、大きな一因になっておると思っておるわけです。

その中でですね、その少子化を何とかしていかないといけないというので、今回、多子世帯についての支援がやはり、私は、毎度毎度ここでも言っているところであります。

保育料が本来であれば、現在、第 1 子、第 2 子、第 3 子というのが同時通園、3 人とも一緒に通園している場合に限り、第 1 子は全額保育料必要ですよ、第 2 子は半分でいいですよ、第 3 子は無料になりますよという流れがあります。

これは、あくまでもこの同時通園の場合っていうことに限るわけですよ。

ですから、この第 1 子の子が卒園すれば、第 2 子の子が今度は第 1 子の計算になりますんで、第 2 子が第 1 子に上がります、1 子が卒園すれば。

この子が全額負担になって、第 3 子が半額負担になる。

これやったら私も、第 1 子が卒園すれば、お金がいらんようになりますよということであれば、それはそれでいいけど、この子はこの子で卒園すれば、学校に行きだして、この学校でまたいろんなお金が必要になってくるわけですよ。

だから多子世帯の本当の支援ってというのは、もっと考えていかんといかんのやないかなと思うわけです。

今回 2016 年 4 月から、年収 360 万円未満の同一生計世帯に限り、年齢制限が撤廃ということで、年収 360 万円未満というしぼりはありますけれども、この子が卒園をしようが、この子が卒園をしようが、同一生計世帯に限れば、第 3 子の子は、そのまま無料が継続されるという国の制度が適用されておるわけです。

私はですね、これこそが本当の多子世帯への支援じゃないかなと思うわけです。

ですので、これをぜひ考えてほしいと、武雄市独自で、今後も多子世帯への支援というのを考えていってほしいなと思うわけですが、これについての見解を求めたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

多子世帯への支援策ということで、今後の具体的な取り組みということの御質問でありますけれども、この分については、市独自で、現在のところ、これ以上の検討にはまだ至っておりません。

議長／10 番 上田議員

上田議員／検討に至っていませんということですが、これまでの市長の答弁でも、多子世帯への支援の必要性ってというのは、これまでも市長に訴えたところでもあります。ですので、今すぐどうこうじゃありませんけど、国のほうもこういう方向にいつているということで、武雄市も武雄市独自で多子世帯への支援を今後、やっぱ考えていくべきではないかと思うわけですが、改めてこの質問をさせていただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／こちらにありますとおり、国もですね、昨年4月から、そしてことしの4月からも、順次多子世帯への支援を拡大しているというふうに認識しております。やはり、そういった子育て世代への支援というのは、非常に重要だと。あわせて、先ほど上田議員も御指摘されたとおり、財政の持続可能性というところも、一方で考えていかなければいけないと思っております。多子世帯も含めてですね、そこについては、本当に困っている世帯に対しての支援を、とにかく優先させて、ここについては、ちゃんといろいろ声を聞いてですね、そして徐々にですけども、本当に一番しなければならないところというところを優先してぜひ進めていきたいというふうに思っておりますし、まさに、この多子世帯への支援というところで今、このように拡大をしますけれども、それでもまだこの部分が本当に足りないということであれば、ぜひその声は聞かせていただいて、それについて、本当に困っているということであれば、政策にも反映していきたいと、そのように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／ぜひ、多子世帯への支援、子どもが育てやすい武雄市になるように考えていただければなと思っております。持続可能な子育て支援のためにということですね、今回、自民党、若手の国会議員によりまして、経済財政構想小委員会にてということで、議論がスタートしたのがこども保険であります。こども保険も新聞報道でいろいろと報道が徐々にではありますけれども、表に出てきているところでもあります。こども保険って何やということ、大きくざくっと説明をすれば、年金、医療、介護には社会保険があるが、喫緊の課題である子育てにはないということで、これが全世帯型社会保険の第一歩として子どもが必要な教育を受けられないリスクを社会全体で支える仕組みということで、これこそ、まさに武雄市が取り組む貧困対策の一環にもリンクする部分がおおいにあるんじゃないかなと思っております。

こども保険は、社会保険料 0.1%から 0.5%財源として、児童手当を増額し、実質の無料化へ導くということで、これに対しての中身自体ははっきり言いまして、まだ賛否が両方あるような状況ですね。

ですので、いろんなネットとかでも、いろんな賛否の声が上がってはいるわけですが、でもですね、実際 2020 年の実施を目指している、この、こども保険は、これまで子どもの教育に関して、子育てに関して、こういう議論で今までなかったとですよ。

やっとなんか出てきたということで、私はですね、これから始まっていく、協議がスタートした段階のものでありますので、これまでの子育て環境の充実、改善には大きく私は役立っていく可能性を持っているんじゃないかなと思うわけですので、大いに応援したいところであります。

ただ、これもあくまでも議論がスタートした段階でありますので、武雄市としてもですね、要望をしたり、提言をしたりして、連携をとってやってこのこども保険がですね、たくさんの方から理解をしてもらい、賛同をいただけるようなものにしていくべきではないかなと思うわけです。

ですので、こども保険について、さきの貧困対策の連携でもそうですけど、ぜひ考えて、うまく連携をとっていけるかなと思うわけですが、これについての市長の見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／私自身、常々申し上げておりますけれども、自治体間の過度な子育て支援サービス合戦というのは、どこかで私は、終止符を打たなければならないというふうに思っております。

やはり医療とか、介護と同じようにですね、子どもの支援も、社会全体で支えるというふうな発想が私は大事だと思っております。

先日、国の骨太方針の案でも、幼児教育とか、保育の無償化というのが出されまして、私は基本的に歓迎すべきことだと思っておりますし、そのうちのこども保険、これについても一つの案だと思いますけれども、私は、さっき言いました、社会全体でという発想自体は、私はいいいことだというふうに思っております。

期せずして、先日、県選出国會議員さんとの、意見交換会がありまして、私自身も、このこども保険を取り上げまして、こども保険に仮になったとしてもですね、そこは例えば 5000 円を支給するとかいう形ではなくて、しっかりと保育料であるとか、そういったところを下げる、あるいは無料にすると、そういう制度にしてほしいというふうに要望をしてきました。

そういう意味で、こども保険が、ちょっと、どうなるかというのは、これから決まってくるわけですが、少なくとも幼児教育、保育の無償化、とにかく、これを早期に実現し

てほしいということについては、さまざまな方面で、私もしっかりと引き続き要望していきたいと、そのように考えております。

議長／10番 上田議員

上田議員／こども保険の賛否のことが答弁になったところですけど、武雄市としてもぜひ連携はね、とっていただきたいなと思うわけですけど、今さっき市長がおっしゃいましたように、幼児教育無償化、無償化をすることで、私は児童手当とかそういうのをひっくり返して無償化を考えればいいんじゃないかなと思うわけですよ。

ですので、さっき出しましたけど、その児童手当の増額とか、そういうふうな話に持っていくのではなくて、今、市長がおっしゃったように、無償化の方向でいけば、私も理想の話になっていくんじゃないかなと思うわけですので、ぜひ今後、今後ですね、貧困対策も含めて、こども保険の分とぜひ連携をとっていただきたいなと思って、次の質問にうつりたいと思います。

次にまちづくりについてであります。

まず競輪場整備についてでありますけれども、競輪場がリニューアルオープンしまして、非常にきれいな建物ができあがっております。

これちょっと、その当時のパース図なんですけど、もうこれができあがって、バンクができあがって、あとはこの今度は周辺の外構なり公園整備ということになっていくわけですけども、常々この席で言っておりますけれども、この公園がですね、やっぱりどうしても人が集まる仕組みをつくらんといかんということで、常々ここで話をさせていただいております。

自転車に特化したところでいけば、こういった **BMX** 場の整備等を考えてほしいということで、常々申し上げてきておりますけれども、その **BMX** 場については、その後どうなったでしょうか、答弁を願いたいと思います。

議長／小田営業部理事

小田営業部理事／おはようございます。

今、上田議員のほうから、**BMX** 場ということで、これについては、現在公園整備、今議会、まだ追加議案を予定しております。

その中で現在、\*\*\*、**BMX** のコースを盛り込んだ公園整備の追加議案を提案しておりますので、そのときでもまた御協議願いたいと思います。

以上です。

議長／理事、追加議案に予定してるということ\*\*\*、**BMX** のあれば、計画はありますぐ

らいでいいですから。

追加\*\*\*、注意してください。

10 番 上田議員

上田議員／BMX、するっていうことですね。

ありがとうございます。

続いて、新幹線についてうつります。

新幹線については、国土交通省のホームページです、これが。

フリーゲージのうんぬん、不具合対策と今後の技術開発等々がありますけれども、これまでも何度も何度も質問をさせていただいておりますけれども、来年の初夏、ことしの初夏ですね、初夏をめどにとりまとめたという技術評価委員会の見解がありましたけれども、世間一般的にいけばですね、初夏というのは今だと思ふんですよね、初夏といえば。

ただ、いろんな人の見解でよれば、7月、8月ぐらいも初夏という方もいらっしゃるらしいんですけど、世間一般的にいけば今の時期が初夏じゃないかなと思ふわけです。

今現在、この技術評価委員会の見解が武雄市として把握されているのかどうなのか、そこらへん答弁をお願いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

JR九州鉄道、運輸機構など、関連機関にも確認をしておりますが、初夏の具体的なタイミングや、フリーゲージトレインの検証状況についての情報は、現在まで一切入ってきておりません。

引き続き情報収集に努めまして、機を逃さず対応してまいります。

議長／10 番 上田議員

上田議員／私もですね、個人的に、県選出の国会議員であられまして、またその与党プロジェクトチームの検討委員会のほうにに所属されている福岡参議院議員のほうにちょっと確認をとったんです。

ですけれども、初夏となっておりますけど、今の現在の時点でも、その与党 PT の開催の通知も来ていないということでもありますので、この初夏がいつごろになるのか、ちょっとわからないわけですね。

そしたら、また今後もまたやっていきますけど、この結果が出るまではとにかく指をくわえて待っているのかといえば、そうはいかないわけでありましてですね、今回、嬉野市議会はですね、フル規格に向けた総決起大会の予算まで補正で組んでいるそうです。

今議会で議決するかどうかというところらしいんですけど、そういう情報をいただいております。

武雄市もですね、この結果が出るまでも、出る前も、出た後も、継続してやっていかないといけないと思いますので、ぜひ執行部のほうは対応のほうよろしく願いいたします。その結果が出る、出ない関係なく、今回駅舎デザインということで、新聞報道等に載っております。

武雄市\*\*\*、私個人的にはこっちの上よりも、こっちの佐賀県出身監督対決ケン PR というほうが気になるわけですけど、新幹線の駅舎が、武雄市にこのように3案示されました。同じく、諫早のほうも、3案もう出ております。

これはもう既にホームページ上に掲載がされております。

市民の皆さんの御意見をとりようというような流れです。

一方でまた嬉野市のほうも、駅舎デザインが3案提示されております。

これが諫早の3案ですね。

こちらが嬉野の3案。

これももういずれも全部、諫早のホームページであり、嬉野のホームページにもう既に掲載をされておまして、パブリックコメント等を受けようとされております。

一方で武雄市、それから大村、長崎ですか、はまだホームページ上には載っていないわけでありますので、公開されているのはこちらの分だけです。

諫早のほうは、このようにアンケートをとろうとされております。

諫早の場合は、A案、B案、C案が、どれがいいのかということで、多数決方式みたいな格好でやられているのか、男性、女性の性別と年齢層、それから住所が市内なのか、その他の地域なのかということでアンケートとられております。

一方で嬉野市のほうについては、このような3択の選択ではなくて、名前、性別、年齢、住所、個人を特定して、A案、B案、C案について、思い思いの意見を記入して、最後にこれはネットで送信をするような格好になっております。

武雄市も今回、このように3案を示されておりますけれども、武雄市は今後、駅舎デザイン決定までどのように進めていかれるのかを答弁お願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／関係しています市内の各種団体の代表者からなる、武雄市新幹線活用プロジェクトや、市民の代表であります市議会などから御意見をいただきながら、推薦案を絞って、市民の皆様に印象や御意見を伺うこととしております。

期限とされている8月までには市から鉄道運輸局へ推薦案に意見を付して要望をいたしたいと思っております。

この要望は、案と付された意見をもとに、鉄道運輸機構において最終的に決定されること

となっております。

議長／10番 上田議員

上田議員／新幹線活用プロジェクトだったり、議会だったりということで、これが市の独自案を絞ってということですね。

どのような絞り方を考えられているのでしょうか。

それとプラスして、諫早であったり、嬉野であったりというような感じのパブリックコメントみたいな格好で、市民の皆さんの御意見をとるようなことを考えられているのか、考えられていないのか、確認したいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／活プロの中におきまして、意見の聴取等を行い、また新幹線とまちづくり特別委員会さまとか産業建設常任委員会さま等の御意見もお伺いしてですね、推薦案を大体1つに絞りたいと考えております。

それをホームページ等で市民に公表いたしまして、御意見や要望等があったらそれを取りまとめて、本当にその意見がいいのかどうかも確認した上でですね、機構にその意見等を付して提案したいと思っております。

議長／10番 上田議員

上田議員／3案、もう既に出とうわけですよ。

3案出とうとを、議会だったり、新幹線の活用プロジェクトだったり1つに絞ったのを、それをホームページ上で意見を受ける。

それ、意味あつとですかね。

ホームページ上でこういうふうにするのであれば、もう3案出してもいいのかなと。

すみません、ちょっと私の頭の中整理しているところですけど。

1個に絞ってしまったのを出せば、その賛否をとるということにならんとですかね。

私的には、諫早のやり方、A案、B案、C案と、どれかを1つを選択されるのではなくて、この嬉野市さんのやり方を真似、真似するといえ、参考にしながら、A、B、Cにそれぞれに意見をいただくようなやり方のほうがいいのかと。

これ、もう新聞に出とっけんですね。

私、出らんと思っつたぎ、出とっけんですね、そいぎ、出てしまったんであれば、多分、人それぞれ好き好きのあると思っつとですよ。

極端に言えば、この線路の上はこれがよか、下はこっちがよかとか、そういう人も出てく

っとかなって思うけんがですね、そこら辺が全体意見を、もう出てしまったので、集約できるような方法を考えたほうがいいんじゃないかと思いますが、改めてお伺いします。

議長／的確な答弁をお願いします。

古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市といたしましては、1案に絞ってするというごさいます。

議長／10番 上田議員

上田議員／わかりました。

1案に絞っていくということですので、慎重に頑張っていたきたいなと思っております。恐らくもう3案出たので、1案に絞るという作業は大変だと思いますので、ぜひ頑張っていたきたいなと思っております。

続いて、白岩運動公園の整備についてであります。

競技場下の駐車場、正式名称は何と言うのかよくわかりませんが、これが白岩運動公園ですね、白岩運動公園の下のところ、階段おりた下のこの一番広い駐車場、この部分ですね。

市民の方からですね、ここに、この駐車場にトイレがないという話をいただきました。

確かにないんですよ。

じゃあこの駐車場の利用勝手がどうなのかといえば、もちろん白岩競技場を使われているときに、この駐車場を使われることはたくさんあります。

それ以外にも、例えば何か飛龍窯祭りだったりとか、シャトルバスを使って市で事業をする場合とか、車で、自家用車でこちらに来ていただいて、シャトルバスから、ここから送迎をする、そういうこともあっております。

ほかにも保育園の送迎だったりとか、あとは修学旅行の出発集合場所も、こういうところをよく使われております。

集合場所等に使われているにもかかわらず、そこはトイレがないというところと、あとはですね、武雄市の図書館、今度こども図書館も建設が進んでおりますけれども、恐らく、オープン当初は駐車場が足らん、足らん、足らん、オープン当初だけに限らないかもわかりません。

駐車場の問題というのは、今の図書館もずっとついて回っていくのかなと。

そうなった場合に、恐らくこの駐車場は利用していただきって、こちらが満車になったらここ、満車になったらここ、次ここを使ってくださいというような流れになると思います。

そういう場合に、この駐車場にトイレがない。

この駐車場ですね。

昔はですね、ここが木がうっそうと茂っておったので、この中が見えないということで、なかなかいろんな治安の問題等もあったわけですがけれども、今もう木が伐採、きれいに伐採されておりますので、道路を通っているときにも車の状況、中の状況がきれいに見えるわけですね。

そういう理由で当時はなかったのかどうなのかはよくわからないんですけれども、ここでいけばですね、この駐車場からいけば、トイレの一番距離的に近いのは、階段を上ったすぐのところですよ。

次に近いのが、体育館まで歩いて行かないといけないのか、白岩体育館ですね。

あと球場のところにもあります。

この通りですね。

上に上がれば、あと何か所かあるわけですがけれども、一番近いところのこのトイレを利用しようにもですね、この100段をこえる階段をあがっていかんといけないわけですよ。

聞き及ぶところによると、この辺で適当にしよんさ人もおんさと。

だけんが、この\*\*\*、何とか考えんばいかんばとやなかろうかというような声を、市民の方からいただいております。

ぜひですね、ちょっとこの駐車場、そもそもトイレがない経緯がわからないんですけれども、それについて答弁をお願いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／そもそもの経緯でございますが、白岩運動公園の駐車場として整備をしております。

できた当時、佐賀国体前後ですけど、それで、白岩運動公園の運動施設付近及び白岩体育館等にはそれぞれトイレを設置しております。

運動公園を利用される皆様については、そちらのトイレを利用してもらいたいと考えております。

そもそもの経緯が、運動施設として利用される方のトイレということで、各々の施設に設けているわけでございます。

以上でございます。

議長／10番 上田議員

上田議員／そもそもの経緯は、運動施設を利用する人のためのトイレということで、例えばこのトイレもこのトイレも、競技場を使う方のトイレであったり、相撲道場を使う方のトイレなり、運動広場、ソフトボール等をされる場合のトイレでありというような考えと



議長／10番 上田議員

上田議員／高校総体、アーチェリーか何かがあったとき、ここですよ。競技上でされる場合、そのとき何かあったかもわかりませんが、それ以外の市の事業、イベント等をする場合に、ここにあったことは、私は今まで1回も見ただことなかわけですよ。利用勝手が、ここがとにかく多くて、そういう声があがっているということで、今回質問をさせていただきました。まあ、よかです。もう、何もすつきなかつたことやけんが、そういうつもりで、私も声を上げていただいた方にですね、そのように報告をしたいと思います。それでは以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長／以上で、10番 上田議員の質問を終了させていただきます。

上田議員は席に戻って結構です。  
議事進行か何かでお願いしたいと思います。

18番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／議長にちょっと御相談ですけれども、競輪事業の中で、追加議案として出るとするのは、委員長会であり、議運であり、話はありましたけれども、その金額的なもの、そういうふうなものをするっていうのはですよ、まだ委員会にも示されていないので、その辺についてですね、議長として対応をしていただかないと、今後このようなことがですね、ずっと続いたら、またいろんな面でおかしくなると思いますので、その辺の精査をよろしくをお願いします。

議長／ただいまの山口昌宏議員の議事進行につきましては、小田営業部理事より、BMXコース、これについては追加議案として、今議会にお願いをするように、公園整備の中のですね、BMXコース設置についても、今議会の追加議案でお願いしたいと思っているということを申されましたけれども、この追加議案というのは、ただ追加でお願いしたいというだけのことであって、中身にはふれておられませんので、事前審査にはあたらないと思います。

しかし追加議案と言った以上は、もうこれが事前審査に値するというので、先ほど理事にはここで追加議案とか、発言には厳に慎むようにという注意もいたしておりますので、それで御了承をいただきたいと。

今後とも執行部の皆さん方もですね、そういったことがあった場合には、特段注意をしていただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16番宮本議員

宮本議員／おはようございます。

これより、16番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

いつものように8項目、一応8策にこだわっているんですけども、ちょっと多すぎるかなってということも思っております。

では、できるだけ早く、きょうは画像も少し減らしてきておりますので、早く進むと思います。

ではまず、第1番目の、文化体育館・グラウンドの整備です。

文化体育館については、樋渡市長のときですね、4年前ぐらい前になると思いますけれども、統合、移転先を發表するというようになっておりました。

その理由としては、維持、保障費がつくりかえた支払いよりも多いんじゃないんだろうかとかですね、耐震性がないとか、大ホールの稼働率が少ないとか、そういう樋渡市長の指摘もあっていたのかなと思っております。

そして、白岩体育館も老朽化して耐震性がないということで、統合して移転したいということだったんですけども、その次に、大型事業の中に、そのとき目白押しになっておりました、まだほかにもあるんですけども、文化体育館、庁舎、こども図書館、庁舎とこども図書館はアセットマネジメントをさけて、先(?)にいったと。

そして、文化体育館はアセットマネジメント計画の中に入ると。

その中ででたのが30%を、40年間で修繕すると。

もう方向がわかっただけですよ、ほかのところ30%減らすのか、文化体育館で合計30%減らすのかということで、すぐ行動に移れると思うんですけども、文化体育館の基本計画というか、大体、\*\*\*とか、そういうのがわかるのが、いつごろ示されるかお答え願います。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／おはようございます。

文化体育館の建設、あるいは基本計画ということでございますけど、現段階では、具体的な方針等は決まっております。

以上でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／したら、どういうふうにして話が集約されていくのかについてお聞きします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／文化体育館等につきましてはですね、非常に市としては、大きな事業でございますので、市、市役所全体でですね、その規模とかですね、機能、あるいは一番肝心な部分がですね、財政的部分かと思えます。

そして、それに並行しまして、利用者、市民の方の御意見等を聞いてですね、つくっていくというような形になるかと思えます。

まだ、今のところその段階ではないということで、答弁いたしたいと思えます。

以上でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／はい、わかりました。

やろうと思えば、公共施設整備基金とかですよ、以前も言ったですけど、\*\*\*あるので全然できんことはないと思うんですよ。

やるのかどうなのか、耐震補強なのか、そんなの決めることが問題なのかなと思っております。

次は、グラウンド整備です。

文化体育館も市民の方に言われて、これもそうですけども、県内といわず、前はもう、宮崎とか鹿児島とか、先に進んでいたんですけど、最近佐賀県のほうにもなって、健康増進子育て支援で、グラウンドの新設とか、人工芝化というのが、カクセイ(?)されています。

それで、武雄でもサッカーの試合とかは、ほとんど武雄ではないですね。

江北とかですよ、よそにいったり、大川のへんにいったり、伊万里湾のほうに行ったりとか、武雄ですることはあまりないですね。

それで結局、以前も、これ古い写真ですけど、みゆき公園の芝生化。

これの先についても、新幹線の道路を(?)入れ込んで、また拡大したりしておりますね。これが多久の、こっちは人工芝のやつです。

そして、また、佐賀市の健康運動センターっていうのもありますし、これは、芝生じゃないですけども、白石町の役場前にある、総合グラウンド、ここでも大会があっております。以上のようなことですね、市民の方から、武雄もそこそこのまちだから、そのくらいのことあってもよくないかと、よそに出かけていかんでも、武雄で開催されてもいいじゃないかと言われますけども、市の総合グラウンドっていうか、そういうことについてのお考えをお聞きます。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／まず、人工芝を用いた多目的グラウンドの整備でございますけど、それを望む声は届いてません。

したがって、その整備については考えてない状況でございます。

白岩の整備についてもですね、今のところ考えていないところでございます。

以上でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／声が届かないってことですね。

結構、お話としてはですね、あるとですけど、はなから武雄市でできんかなと思われてるのかもしれないけど、そういう声を市役所に届けてくださいということはお伝えしたいと思います。

続いて、市営住宅の整備です。

ここの10年、22年から31年までが10年計画になっとして、後半が26年から31年まで、工期になっております。

工期でやるのが大野住宅の建てかえと、この小原・高野住宅の統合移転っていうのが31年までにやるメニューです。

それで大野住宅は済んでおりますね。

こんど、小原・高野の統合住宅については、まあ、29年に設計して、30、31年で、入れ込むというか、入居するということになりますので、29年の3月ですね。

28年度末ということで、移転先を公表するということがあったんですけども、全然何もありません。

そこで、危惧と言ったらいかんですけども、単なる遅れなのか、ひょっとしたら、その住宅長寿命化計画にあるセーフティーネットのためとか、民間活力導入とか、今みやきですかね、あちらのほうの、県の東部のほうでは、民間の活用した市営住宅を、町営住宅です

かね、してあると思いますけど、そういうふうなことを再度考え直してるのかですね、その状況について、お尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／高野・小原の住宅については、長寿命化計画に基づきまして、住宅の建てかえを実施いたします。

予定地は、ちょっと1年おくれましたけれども、今年度中に予定地を決定したいと考えております。

それと、民間の資金を活用したということですが、起案までできてるのは、定住促進の住宅でございます、家賃が高いものですね。

武雄市が考えてるのは、低所得者向けの公営住宅でございます、今回は、民間の活用は考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／わかりました。

単なるおくれということですね。

発表して、31年度までには終了すると。

そして、それは何も、そういう民間というのは、よそではそういう住居促進だから、直接ではないと。

でも、考え方によってはですよ、民間を使うことも、もともとこの市営住宅についての提案の中に書いてあったことだからですね、できんことはないと思いますけども、わかりました。

次は、戸数的に大野住宅、14やったですかね、16やったですかね、と、こっちはちょっと大きさが大きいのでですね、いろんな大変なことがあるかなと思います。

そいで、こちらの方のお話を、実際どういう気持ちでおられるのかなと。

小原のほうはちょっと奥のほうにあるから、交通的に不便かなと。

しかし、こっちの高野のほうはまちに近いので、ここでもいいですよという方もおられたり、いろいろおられるんですけども、共通して言われることは周りの方からいろいろ言われると、そういうふうに計画なってますねと。

しかし、自分たちのところにちょっと説明が1回もないもんで、2年後ぐらいに移転せんといかんってなれば、結構今まで40年とか30年とか生まれとって、こう大きなその自分の人生の中で変化なので、ちょっと説明会みたいなやつを開いてもらえんやろかという要望があったんですけども、それについてのそちらのお考えをお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／予定地等についてはですね、近隣の住環境も踏まえまして総合的に選定する必要があると考えております。

地元との調整をはかりながら、決定したいと考えてます。

また意向調査等に、現在住まわれている方についても、意向調査等を今年度を実施したいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／意向調査もですが、どういうふうになっていくのか自体もですね、まったくわからないということですね。

そこも意向もですけども、説明もですねしていただきたいと思います。

それ同時にできると思いますので、よろしくお願いします。

そうですね、今まだ結局、小原、高野ってここですよ。

そいぎ、まあ大野もあるんですけど、まだ浦田、下西山こうたくさんあります。

次の31年後の計画も、早目にしていただきたいと思っております。

次は、体育館等の照明のLED化です。

一応今合併してですね、山内西小で一応耐震の、市内全体育館の改築が終了しましたということですね、全部終了しましたと。

そしたら今後どうなるのかなとちょっと自分が思って、築年数の古い体育館をちょっとこうウォーキングのついででちゅうですか、見に行ったわけですよ。

そしたらたまたま朝日にちょっと行ったんですけども、まあ初めてと、夜初めて行って、それもうどんよりしとるとですよ。

何かオレンジでどんより、昔の馬神トンネルんごた感じでもうどんよりしてもうとる。

ありゃって、こがんやろ場所によって違うのかなっというのを思ったわけですよ。

まあその後、わーっと何個か変えられたら劇的に変わってるんですけども、そういうことで、結局今ちょっとLED化が新しいやつが進んで、ああ場所によっては大分差があるんだなちゅうの初めて気づいたわけなんですよ。

そいで、その中で古いところで何か建てかえをせんで、すべきターゲットとしてはその照明、そしてまたトイレの洋式化とかそういうのがあるのかなというふうになっと思ってんですけども、まずはその照明のほうから、同じその何て言うかな、まあちょっと古さはあっても、同じその環境というか、運動しやすい環境は平等でなくてはいかんかなというふうに思ひまして、ちょっとその後調べてみました。

そいでまあまずはですね、そのLED化、省エネでもあるし、明るいことでもありますので、LED化について、できないかについてお聞きします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／小中学校の体育館の照明ということでありますけれども、近年、改築・改修を行いました北方小学校、武雄小学校、山内西小学校、武雄中学校の4校の体育館の照明につきましては、照明機器をLED対応に切りかえを行っております。

それ以外の学校の照明につきましては、LEDの対応に切りかえを行うためには、照明機器本体部分の交換、改修が必要ということで、現在設置している電球での交換を行っております。

今後のLEDの対応につきましては、それぞれの体育館の改修工事にあわせまして、切りかえたいということで考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ということは、まだ改修があるということですかね、各地で。

そういうふうに思っておりませんでしたので、それもちょっとこうあれなのかもしれない、そういうふうに言われただけで、ミニ改修なのかもしれませんけども。

それでですね、今ああいうふうに言われましたけども、まあLED、これもう一つ北方小学校っちゅうのもきょうわかって一応追加になってるんですけども、大体ですね、そのどんよりと暗いのが、このナトリウム灯ってあのオレンジのやつです。

あれが何でいっばいついてるのかって調べると、こっちがエネルギー効率ですもんね。

これが見え方なんですよ、隣は。

だから、あのオレンジのナトリウム灯って、結構効率がいい電気だったんだなっちゅうことがわかったわけですね、今回。

しかし見え方が悪いんだなと、ああそう、なるほどねと。

それで今この水銀灯はですね、結局エネルギー効率が物すごく悪いので、今メタルハライドってやつにかえてあるらしいですもんね。

したら、こいがこれが効率がよくなって、見え方もよくなるとと。

しかしまだナトリウム灯が朝日小、山内東小はすべてナトリウム灯、北中、川登中、山内中はナトリウム灯があるわけなんです。

だから、ここを今そのメタルハライドにかえてあるというんですけども、これを機具を今LEDでも今の機具につけられるのあるんですけども、ちょっとあんまりそこも言うとも長くなりますので、それをセラミックハライドにかえて、今の電球と交換するとそれが明るくなるということで。

今回何を言いたいかという、結局何がなんなるかという、もともとついつつたやつを、事務員さんとか先生がそのまま交換しているという部分もあるわけなんです。

その電球を持って、電気屋さんで買うと。

だから同じやつがずっと連続されていると。

だからまず1回だけ市が全体を見てですね、どうなっているか把握して、まずは最初のセッティングだけ市でするとか、こういうふうに、こういう電球にかえなさいという指導をしてもらいたいんですけども、その辺についてのお考えをお聞きします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／今回の調査で全小中学校の状況を確認しましたところ、メタルハライドランプが明るい、そしてまあ自然光に近い、省エネ効果が高いということで、ほとんどの学校で設置をされているようです。

それに伴いまして、現在ナトリウムのランプでの交換を行っている学校につきましては、他の学校の状況、それとメタルハライドランプの効果等について周知を行ったところであります。

今後につきましては、電球、それぞれの電球の特性、効率性について、最新の情報を得た際には、各学校に情報の提供を行っていきたいというふうに思っております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／例えばですよ、情報提供するんですよ。

でも、今市からお金をやるのは、切れた分の交換しか渡さないんじゃないかなと思うわけですね。

例えば、この山内東小学がですよ、全球取りかえたときに、こっちの教育委員会のほうからそのお金は出してもらえますかね。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／今予算の話かと思われましても、まずはですねそういった状況、影響が、山内東小ナトリウムでありますけれども、影響がほかの小学校とかと比べて、影響がどれだけあるのかっていうのを、まず確認をさせていただきたいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／まず、最初のセッティングはLEDのところは、何も学校の運営費から使わなくてもLEDつけてあって、ずっとそのお金は心配せんでいいわけですよ。

でも、前それをつけてあるところはずっと自分のお金を出して、こうしていかんといかん

ので、その辺は平等性を保ってほしいなと思います。

続いて、武雄バイパスの連結道です。

もう何回も言っておりますけども、最近ずっと言わなかったら市民の方から、あんだどがんなつとつと、あいはって、もう最近何も言いよらんけどってこう言われますので、もう一度、今できるところでっていうことでやっていきたいかなと思っております。

それで結局、北方、武雄バイパスの出口変更と、34号線の接続問題というのは、ずっと中央線のところで混乱しますよというのは、もうずっと以前から言っておりますけども、市としては、北方バイパスの認可を受けて、その先行着手で解決しようかなって思われているんじゃないかなと思っております。

しかし多分これが、20キロ(?)認可を受けてするには、20年ぐらいかかるんじゃないかなと思うわけなんですよ。

そこで、現状どうなるのかなと。

私はもう過疎債を使って、0円建設でして国に渡せばいいかなと思ってたんですけども、まあちょっとそういうことできんつちゅうことで、今の現状は国の方はZ型というですかね、メガネ一番のこの北方新橋店の改良で対応できますよと、そのくらいの交通量で対応できますよつちゅうことですので、それを信じるしかない。

ということでですね、ただそこでの問題は、結局のところはこのZ型を、まあ交差点部分は国がするということですが、その間の百何メートルを市道で整備するつちゅうわけですよ。

次、本当はここは国で整備してもらいたいんですけども、もう時期的に既に遅しということで、これは市がせんといかんと。

それ費用負担を後で、後年差しかえてくれるかどうかわからんですけど、まあ市がせんといかんと。

しかし結局ですね、このところも国道だったんですけど、今の出口のところから県道になっているとです。

こっから国道になつとるですよ。

多分今度もこう国道が来て、こうなったらここ県道に格下げになると思うわけですよ。

そいぎ、国道と国道とつなぐとこ、今例えばここは国がしてますよね。

だからここもつくった後に、国に移譲して、今後の20年後にこのバイパスができるまでのこの維持管理は、国にしてもらわんといかんんじゃないかなと。

だから、ここを国にとってもらうような動きをせんといかんのではないかなというふうに思いますけども、市のお考えをお聞きします。

議長／先ほど宮本議員の質問の中で、LEDランプがついてるところは市費、市のお金でして、あとのところは自分のお金でしていると、変な誤解をあたえると思いますので(?)。

宮本議員／学校の運営費です。

議長／それも市費です。

市費で、全部市の備品として\*\*\*。

宮本議員／何て言えばですか。

はいはい、わかりました。

はい、学校の費用。

はい、わかりました。

議長／誤解（？）のないように。

宮本議員／学校の費用ですね。

はい、わかりました。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／ちょっと一つ議員のほうに言っときますけど、今の国道を県道になるとか、あと20年かかるとか、議員さんの想定でおっしゃると、それは市民の皆さんにちょっとそがんもかかるとやっちゅう誤解を招くおそれがありますので。

宮本議員／次、正しい答え言うてください。

古川まちづくり部長／今武雄としては、今の工事の区間を東のほうへ延伸するという要望活動を、強く実施しているところでございます。

それで、国のほうでも前向きな検討をなされておりますので、その辺の御協力をよろしく。

それとZ型の部分ですが、施行区分についてはですね、平成27年度に武雄市と国土事務所においてですね、交差点部を除く中間部分の約140メートルの区間を武雄市のほうが施工するという覚書を結んでますので、それはもう変わりません。

そやけんあとは、引き続き事業が延伸されるように今要望活動を展開してるんでして、あくまでも、北方新橋線は市道でございます。

以上でございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そしたらですよ、その北方バイパス、大体市の予想では何年後にできますか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／それはまだ明確になっておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／明確になるまででいいとですよ、私の希望とすればね。

普段、ナビもびっくりしてるやなかですかね。

国道とか国道の間を市道に変りましたとか、それは出んで思いますけども。

普通ここを日に何台も走ると、それ補修を武雄市がせんといかんわけでしょう。

ずっと補修して、夜間作業もせんばいかんわけでしょ。

それはなかなか厳しいなかかなと思います。

私はもうそこを取ってくれということが、こっちに対するプレッシャーにもなるかなと。

ああこういうのせんといかんと、そいねもうこっち\*\*\*がよかばいというふうになるのじゃないかなっちゅうようなことも考えておりますけども、まああくまでも市で守っていくということだからですよ、どっかで考えを変えていただければなっちゅうふうには思っています。

それで、まあ市道の国道への返納(?)はしないということで、したらどうですかね。

何もお金はかからないでしょ、返納(?)して。

\*\*\*、住民だって自分の土地を市のほうにですよ、一指定道路として返納したりするですよ。

自分の資産でも持っとくよりも、将来を考えたらですね。

だから、そういうようなことも考えていただきたいと思います。

次に、庁舎です。

まあ庁舎の移転は着々としていか進んでおると思いますが、まあ依然から言っているように、市民の関心は市役所職員さんの仕事をすることよりも、そのほかのところに関心があるということですね。

それで、その現庁舎の活用ということで、この間ちょっと駐車場案みたいなことも出ましたけども、まだはっきりしてないと。

それで活用については、特別委員会にお話していただきますと言うけど、原案が出てこんのやったらですよ、やっぱ3案ぐらい出てこんとまあつつこんだ話できんからですね。

まずは市のほうから、施設整備課のほうから活用の原案をですね、早く出してもらいたいと思いますけども、その辺についてのお考えをお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／庁舎跡地の利用計画についての懸案（？）でございますが、新庁舎へ移転後、現在のこの庁舎は解体をして、ここを更地にするということは従前よりお示しをしているところでございますが、その後の跡地活用方法については、今のところ具体的な案を持ち合わせているわけではございません。

まちなか環境の変化ですとか、他事業との関連それから市民の皆様方のニーズなど、いろいろな観点から検討が必要であろうかと考えております。

いずれにいたしましても、いろいろな方々の御意見をお伺いしながら活用案を探りたいと考えておまして、計画策定に当たりましては、庁舎建設の関連事業として議会の庁舎建設等特別委員会に御協議をお願いしながら、これを進めてまいりたいと考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／だから庁舎検討委員会に御協議を願いますよ、ずっと前から言ってる、何回も言われてるですよ。

それ懸案を出さんことにはですよ、御協議できんでしょう。

まず何もないから、紙1枚もないところでですよ。

だからそれをしてもらわんといかんと。

それは何で今回言っているかという、結局今度車庫の件が出てきているわけですよ、こう議案とか。

そいぎ、結局ここに、その車庫を市の車庫を持ってこんといかんのかって、向こうであまり動かん車だったら、現市役所のほうに持ってってもいいんじゃないかで、統合的なその駐車場計画っちゅうことになるわけですよ。

ここはもう、お客さんだけにして、もう稼働の少ないやつは向こうに持っていったりとか、だからそれをするためには、現庁舎の案がなければですよ、複合的に考えられないというのが今回のあれですので、早く出すようによろしくお願いします。

市役所移転に伴って、いろいろ影響を受けるのが、前の中央公園ですね。

中央公園はとりあえずトイレもあって整備されているとで、役割を果たしているのかなと。ただ、こっちのまちなか広場のほうがですよ、もう議員の臨時駐車場になっておりますので、新庁舎ができれば、議員の臨時駐車場はここではないと思いますのでですよ。

ここも、そしたらもう全く、主立った活用がないわけなんですよ。

これだけの広さが一等地にありながらですね。

だから、このまちなか広場は、この市役所の移転でどう変わっていくのかですね、その辺についてお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、実施しております武雄北部土地区画各整備事業において、多目的広場として整備をしております。

イベントの会場や地域の発展に活用していただきたいと考えております。

\*\*\*整備事業でのこれ以上の整備は考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／これ以上って、これがもう最高値ということですかね。

この砂利をこうはって、こうして、結局駅の南から持ってきたとですよ、はっきり言って。

そして\*\*\*ビルも移転しとうわけですよ。

持ってきたら持ってきたで、ある程度こうせんと、使ってくださいって何も、今でも使えるんですかね、ほかの目的で使えるのですかね、ちょっとわからないんですけども、募集もしてあるのかどうかもわからないんですけども。

これがですね、ちょっと調べたところによると、特殊道路ってなってる。

だから駐車場にされんとですね、ということみたいですもんね。

だから車いられんと。

大体議員\*\*\*、普通入れたらいかんとかもしれんですけども、臨時的だからちょっと、特別枠なのかもしれませんが。

だから私が思うに、ちょっと、提案としてはですよ、この公園の一部と、この公園の一部を差し替えてですよ、結局これだけ持っとけば何もされんということですよ。

だからそういうあれになるわけでしょ。

もうこれ以上の整備をせんという話になるわけでしょ。

だから、そこも総合的に考えてやってほしいなど。

このまま、これで寝かせてずっとしとったらですよ、だれが考えてもですよ、何しようさろうかねって、思う\*\*\*。

というふうに思いますので、もう一度そこは、このままということじゃなくてですよ、もうちょっと何か、ひとひねり、ふたひねり考えていただければなというふうに思います。

それで、次は観光拠点整備についてお聞きします。

私は、メタボのあれでウォーキングで夕方歩くようになって、少し視界が変わってきたというか、世界が変わってきたということで武雄温泉駅のほうに歩きやすいのですよ、夜ずっと歩いていております。

議員さんにも、池田議員さんとか猪村議員さんにも駅で会ったことがあります。

それで、武雄温泉駅というのは、車で行ってれば、あんまりちょっと、直接関係ない人も多いというのがありますけども、歩いて行けば、鉄道利用観光客のやっぱり拠点ですよ。

やっぱり夕方、絶対観光客、1組、2組は絶対会いますので、その観光客の実態もわかります。

気づいたのはですね、結構、観光客も、韓国の方も多いんですけども、年配が多いと。だからもっと狙い目は若い人も、もう一段いるんじゃないかということも感じたりしております。

それは直接関係ないのであれですけども。

それでいつも思うことが、北口のへんを歩いていたら、お客の方が北口の前に出てきて、トイレを探してるんですね、一生懸命。

一生懸命探して、ないねないねって、\*\*\*いかなんですね。

何でそがんふうなことになつものかなというふうと思うとですね、結局、トイレはここに行けば男女あって、身障者というか、みんなのトイレまで、ここは一本だから絶対わからんことはないですよ。

ただ、6時になると、ここに格子シャッターを閉めんさわけですよ。

それで、案内板ってこっち側について、この真ん中にちっちゃく改札から来た人が、右\*\*\*、左\*\*\*、真ん中にトイレって書いてあるだけで、ここをこう、こっちとこっちを見よう人は絶対気づかんとですよ。

私も今度言われてはじめてそれ見て、こっちからこう見て気づいたという感じ。

それで、結局どうなっているかという、このシャッターの足下に紙で書いた、トイレはこっちに行きなさい、こっちに行きなさいと書いてあるわけですよ。

でも、普通トイレを探すときですよ、こう下を向いて、普通スーパーでも上向いて、こう見て、トイレどっちかなと、こういうふうに、普通はそうですよ。

だから、お客さんがこっち側にまず出ていって、ずっときよろきより見直したりしよんさわけですよ。

ということで、何を言いたいかちゅうことは、武雄市もユニバーサルデザインとか言ようさわけですよ、言っておられるもので、今、これがいつもあるとですよ。

今回私が質問出したら、早速というか、早速ここに付けてもらって、行動力はあるなとは思うとですよ、行動力はあるなと。

これは基本的に、行動力はあるなと思うけど、やっぱりこっちの上のほうにですね、トイレの案内をかかんと、やっぱりわからんものが8割でも当たり前かなというふうに思うわけなんですよ。

そいで、その夕方、南側からそのトイレのほうを見ても、なかなか暗いとうつすのは難しいとですけども、これがちっちゃいからですよ、南口の向こうからこう見ても、ここに電気がついてないので、これがトイレのマークなのか何なのかよくわからんというような状態もあるとですよ。

だから、根本は、駅からすればですね、何もここを武雄市がしめんやったら、普通にいけんさやけんが、何をわからんごとはなかって、駅は思つとると思つとですよ。

駅も、何ですかね、終電になったらここを閉めて、ここに自動ドアがあるので、ここをしめれば、館内に入らないと。

それまではオープンでいいですよということになっているけんが、武雄市がここにこう、閉めることによって、すべてがこう、計画ががくるっとと。

だから本当は、このギャラリーのところだけしめれば何のことはないとですけども、それを言うとまたちょっと金がかかるので、あんまかからんかもしれんですけども、まずはこの上にトイレの案内をするということと、このところに電気をつけるか、もうちょっと明るくするかをしていただきたいというふうに思うんですけども、それについての市の意見をお聞きします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、案内表示のほうからお答えしたいと思います。

改札口を出て、すぐの駅構内上部に設置してある案内板についてですが、その分と先ほどもございましたトイレの外側の南口のほうですね、案内看板がちょっと小さいと、その2点についてはですね、今後 JR さんと改善策について協議をしていきたいというふうに考えています。

あわせて、いま暗いということでもございましたので、照明の件についてもあわせて協議をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、先ほど議員さんからございましたように、市としてはですね、やはりそういったトイレ利用ということで、駅北口、南口の案内を含めてですね、今案内にカ所をふやして対応しているところでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／よろしく申し上げます。

でも、本当を言えばですね、ここをしめたのが、武雄市がここをこうしめたのが原因なんですよ。

最初、トータル的に考えられとるとですよ。

それで、何っていうですかね、みんなのトイレですけども、身障者の方がまわってこう行ってたですけども、結構大変ですよ、ぐるぐる、ぐるぐる、ぐるぐるまわらんといかんから。

だから、あるけど行きにくいというのはもう、はっきり言って行きにくいとですよ。

こう、ぐるぐる、ぐるぐるここ回って、ぐるぐる、ぐるぐる戻ってこんといかんからですね。

本当はこの解消をですね、ちょっと将来的に、通れるようにしてもらえば何ももう、本

来の形になるもので、そこも考えていただければなというふうに思います。

それで、続いてですね、続いては、もう一点気づいたのが、その観光客の方が旅館を探してたので、私がちょっと自分の携帯ですね、こうして探してあげたんですけども、結局その旅行客が言うには、4人ぐらいの旅行客だったんですけども、博多を5時台の特急で来たのに、もうしまつととですかって、ちょっと激しい口調じゃないですけど、ちょっと何かサービスたらんとやないですかってこと言われたわけなんですよ。

確かにそうだなって。

5時を博多に出てくるとは、5時について、30分電車まって、それから出てくると。

そうなれば、そう遅い時間じゃないからですよ、向こうからすれば当然そのぐらいはおってほしいなというふうに思われてるのかなということ、今はですよ、観光、このギャラリーにも、武雄市がやっておった、「たけなび」という女性がおられてですよ、観光協会にも同じようにダブルでおられるとですよ、ずっとですね。

いや、ダブルでおって、同じ6時ごろに、ダブルで帰られるわけですよ。

一人ずつおって、ずれとけば何のことはないっていうか、観光客からすれば、そういうことを言われるんですけども、だから、観光協会も予算があるのでちょっと難しいかもしれないんですけども、まあ、交代交代でも、その特急がつくまでですね、あけることができんかなど。

そういっても、こっちは市のほうだから、今の方に、時給を足してですね、もう1時間ちゆうですかね、40分ぐらいおっていただくようにですね、そういうことができないかについてお聞きします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／お答えする前にですね、先ほどからあつてますシャッターの件で、市の方針だけでおろしてるという発言があつておりますが、確認したところですね、観光協会の意向を確認した上で、JRと協議しまして、防犯管理上、夕方の18時から翌朝の8時半までシャッターをおろすということではしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、今お問い合わせの件でございますが、市が直営でお願いしてます「たけなび」が朝9時から18時まで。

それと、武雄市観光案内所、これは観光協会が運営されておりますが、8時30分から17時45分までということで案内業務を行っております。

旅館やホテルに確認をしましたところ、一般客の、一般観光客の多くの方が、チェックインの時間帯が16時から18時までが多いと。

チェックアウトが8時半から10時半までの時間が多いということで、完全とはいきませんが、可能な範囲で対応できているのではないかというふうに考えております。

ただ、今後ですね、業務時間内の利用状況をもとに予算の範囲内で、業務時間の変更等が

可能かどうか検討させていただきたいというふうに思っています。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ここは派遣会社の方に頼んであるという話ですもんね。

だから派遣会社と相談して、派遣会社にそういうオーダーをすればですよ、いいんじゃないかというふうに私は思います。

こちらがその仕様書で、派遣会社と、特急が来るまでということであれば、できるんじゃないかなというふうに思います。

それでですね、そういうことでよろしくをお願いします。

その人の言われることも、もっともだなと思ったもんでですね、それはちょっと言わんといかんというふうに思っております。

観光協会とも話し合ってますね、よろしくをお願いします。

でも、市がその分はせんといかんかなというふうに思います。

それで、続いてですね、通学路の整備の問題です。

以前から、武雄小学校の北側の入り口というのは危険だというのはずっと言われております。

今回というか、ちょこちょこ言われてたんですけども、そこまでないかなと思ったけど、また今度2回続けて言われたもんで、やっぱり言わんとかないかなというふうに思っております。武雄小学校北側はいつももう、ウエノ（？）議員さんもうくらいだったのでですよ、言ってもらうくらいだったので、結構知られているかなというふうに思うんですけども、もとの武雄保育所の横ですね。

そして、もう一つは、御船が丘小の前の白岩の、以前はここ、歩道なかったんですけども、どうしてもということで、ガードレールをつけたと。

そしたら、結局、ここの交通指導の方とか、子どもさんを連れた方って、ここの溝の蓋をとことこ歩いて行かんといかんちゅうわけですよ。

これがですね、このアスファルトの部分と、ここのコンクリートの部分と差があって、こっちに行ったり、こっちに行ったり、こう、\*\*\*せんばいかんと、人が来たら。

まだここはあれですけども、秋になればこっから葉っぱがここにどっさり山積みになつるといような格好ですよ。

なって、ここだけは都市計画課でそのときに、近年は片付けてもらいようですけども、前はここにやっぱり山積みになつたですね。

それで、今自転車で来られているんですけど、これでちょっと子どもさんが行けばという、想像してもらえればわかると思いますけども、絶対無理ですよ。

この人もちょっとここで、とりあえず入る前に待ったらいかなというような格好で待っておられると思いますけども、この2つですね、箇所が、私はちょっとこう、改善

せんといかんかなと、子どもたちのためでもあるし、住民の方にとっても改善せんといかんかなというように思うですけども、教育委員会としてこの通学路についてですよ、改善の必要があるのか、また代替的なことが考えられるのかですね、その辺についてお聞きします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／武雄小学校と御船が丘小学校の通学路ということですけども、保護者のほうから、この通学路に対しまして、危険箇所に対する意見、あるいは通学路の変更の要望は現在あっておりません。

武雄小学校の東側、坂道のほうですね、そこの通学路につきましては、その坂の小学校よりちょっと上のほうになりますけれども、ことし3月に路側帯を加工するために、側溝蓋の設置を行ったところであり、通学路の変更は考えておりません。

また、御船が丘小学校の通学路につきましても、現地を確認しましたところ、児童2人が並列して、十分に通学できるスペースが確保されているというところで、これについても通学路の変更は考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／こちらについては、危険だからということですかね。

この裏の、溝の蓋を、まあ、簡単に言えば蓋したちゅうことですかね。

ちっちゃな溝ですけど、広げたということですけども、以前ですよ、武雄保育所が移転したら用地が確保できるので、そのときには広げられるみたいな話やったですよ。

今は用地がないからできんけど、用地があればできると。

武雄保育所がもう今出ていってですよ、今児童クラブになっていますけども、別に人が通ればいだけなんですよね。

だから、ここだって、これを解体してですよ、このところを広げれば十分に広げられるんですよ。

その辺について、建設のほうではどうお考えかお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／旧武雄保育所の横の件ですが、離合場所程度はつくれるかなという感じですが、武雄保育所跡地利用計画の中でまだ道路部門のほうまでは、話があっ  
ておりませんので、その跡地利用検討の中で検討したいと思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ここが許されれば、離合場所はできんことはないというお話と思います。そしたらその、それこそ知りたいのはですよ、その保育所跡地計画というのをたてて、計画的にやっているのかどうかもわからんとですよ。児童クラブも耐震がないからしばらくと言われてますから、その保育所の跡地利用というのはどういうふうに進んでいるのかお聞きします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／武雄放課後児童クラブの跡地ということですが、現在まさに放課後児童クラブということで活用している土地、敷地でありますので、このあり方については今後、アセットマネジメント等で検討していくことになるかと思えます。その後に、跡地利用の検討に入るということになるかと思えます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／では実際、この辺は関係ないですよ、その児童クラブには。入り口も向こう側にありますし、だからそれと分離して考えたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思いますけども、それはまた今後の議論にしたいと思えます。ここの道路が何で真ん中にとことこしとって、これを平らにするだけでもできませんかと言ったわけですよ。いや、これはもともと道で、道の溝がここになってるから、ここが低くなって段差があると。だから道路としては当然と言われるわけですよ。もう今、道路じゃないわけですよ。だから、前は道路として当然かもしれんけど、今、歩道として当然にしてもらいたいんですよ。だから、これをフラットにすることはできないんでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／こちらのほうでも現地を確認をしております。一部、側溝が中央にありますけど、蓋付き側溝で、議員がおっしゃる段差があるというのは、大した勾配でもなかったでございます。それで、その整備は考えておりませんが、自転車が通ったら、ちょっと歩行しにくいとい

うことでございます。

この狭い歩道については、自転車は通行することができませんので、ライン等でですね、路側帯部をちょっと広く取って、自転車を通るようなことは考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／それとですね、自転車は外を通らせるちゅうわけですよ。

今度、この自転車のところはですね、ここのこっち側のこの、何ですかね、石をとって、今、自転車はこっちに行ったりもするけど、ここに石を置いてあるけんが、なかなかうまく行けんちゅうところもあるわけなんですよ。

こっちの石をとって広げることばできんとですかね、歩道を。

ここの石垣ちゅうんですかね。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／歩行するにあたり、幅員的には十分だと考えております。

右側の石垣は、都市公園施設でございまして、都市公園の面積を簡単に変更することはできません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／ちょっとここはですね、多分将来的にというか、今、御船が丘でですね、何か地震が来て危ない、もし崖崩れ、子どもが危ないというのは、この一角みたいになるわけなんですよ。

だから、ここはもうずっと私じゃなくても、ほかの議員さんもずっとやっていってもらえるものと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

続いてですね、働き方改革と今、政府のほうで言われております。

同一賃金、同一労働ということで、武雄市も同一賃金・同一労働をどういうふうにしていくのかなと。

正職員さんと派遣職員さんというか、そういう方と同一賃金にしていくのかなと。

そこはわからないですけども、私、合併を推進しとったもんで、気になるのが、合併のときにですね、職員さんの給料はゲンキウホショウつって、武雄と山内は差があるけども、やむを得ないからこれでいきましょうと、合併を推進するために、不平等な経過措置をのんでもらっているところもあるわけなんですよ。

最低そこぐらいは解決せんといかんと。

もう、働き方改革前の、一歩前提としてせんといかんと。

それで、結局もう10年になって、支所も統廃合されようし、手数料も安いとか同じ、高い金額に上がっていると。

そしたらもともと、ここの不平等の経過措置は解消してやらんと、まず合併を進めたものとしてですよ、ちょっとこれはいかんかなというふうに常々思っとなるわけなんですよ。

それで、そのときもよう反対しんされんなと思ったとですけども、それは合併はまとめるために、涙をのんでもらっとなる部分もあるのかなというように思うんですけども。

それで、結局ですよ、こいで、徐々に今月々の昇給のところでは修正が加えられてるって、本当かどうかわかりませんが、見る事ができないので、そういうふうに言われているんですけども、明らかに制度が違うのは、大卒、高卒の、旧武雄市のほうは2本立てで、山内で入られた方は1本になっているわけですよ。

そこで明らかな不平等が生じてるわけなんですよ。

だから、この10年を機会にですよ、武雄のほうにあわせて2本にせんと、同級生で給料が違うとか、もともと山内に入っとなつたけん、同じ仕事をしています。

こっちがもっとがんばんよもかしれん。

ということでですね、どちらかの1本というんですけども、武雄市の2本立てにあわせてしてあげるべきじゃないかというように思いますけども、この辺についてお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／試験区分の違いによる、初任給決定基準の差はですね、制度上、当然生じる差額でございます。

学歴面上のランクが同じという理由でですね、実際に受験した試験区分の程度を上方修正する、あるいは下方修正するという事で、給料額を調整することはできません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／入ったときにそれで入ったからかえられんというわけでしょ。

でも、何ですかね、\*\*\*職の人は一般職にかえたじゃないですか。

入ったとき違うですよ。

変えたやなかですか。

変えればそれに職種に応じての給料になつとうわけでしょ。

そやけ、そいと、今度きのう職員の採用の\*\*\*あったですよ。

一般職のところは高卒、大卒あって、土木とかは高卒、大卒と一緒に試験を受けるわけですよ。

大卒とらるき、大卒の給料なんですよ。

違うとですか、高卒の給料になるとですか。

それをお聞きします。  
答えられんならよかです。

議長／簡単に答弁を。  
水町総務部長

水町総務部長／土木の種目につきましても、大卒、高卒の区分がございまして、一般職と同じような取り扱いになっています。

宮本議員／そやけ、2本ちゅうことやろ(?)。  
以上で終わります。

議長／以上で、16番 宮本議員の質問を終了させていただきます。  
ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。  
次に、1番 豊村議員の質問を許可いたします。  
御登壇を求めます。  
1番 豊村議員

豊村議員／こんにちは。  
議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村貴司一般質問始めます。  
今回は、スライドに出しています、4つの項目で進めていきます。  
まず初めに、西九州北部地域連携中枢都市圏構想について。  
2つ目が、公園整備について。  
3つ目が、保養村について。  
そして、最後4つ目として、スポーツ政策について行っていきます。  
それでは時間も限られてますので、まず最初の項目、西九州北部地域連携中枢都市圏構想についてに入ります。  
西日本新聞によると、ことしの5月17日、長崎県佐世保市において、西九州北部地域連携中枢都市圏協議会の初会合が行われたと記事がありました。  
中核市の佐世保を中心に、長崎県北部と、佐賀県の西部の自治外が県境を超えて連携し、行政サービスの向上などに取り組む、連携中枢都市圏の形成を目指すというもので、その

初会合には、長崎県から平戸市、松浦市、西海市の3市と佐々町、川棚町、波佐見町、東彼杵町、新上五島町、小値賀町の6町。

そして、佐賀県からは伊万里市、武雄市、嬉野市の3市と有田町の計14市町が出席されたということです。

連携中枢都市圏構想の目的としては、人口減少、少子高齢社会にあっても、圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、経済成長の牽引、都市機能の強化、及び住民サービスの向上を行うことで、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することとされています。

このことは総務省が取り組みの推進を行っており平成26年度から全国展開が図られ、現在では23の連携中枢都市圏が全国で形成されています。

その中には、今回のように、県をまたいでの連携がはられているところがあります。

これまで協議、締結がされてきた事例などを見ますと、合併の前段階ではないのかや、中枢都市のみが活性化するのではないかといった、懸念の声もあったように、連携による効果を考えることと、その反面で、武雄市においても今回の展開で同じようなことが気になるところでもあります。

冒頭述べました、新聞記事には、今回の協議会初会合において、今後具体的な連携策を示した上で、10月にも参加自治体を決定し、2019年4月での西九州北部地域での都市圏発足を目指す、とあります。

そこで最初の質問です。

この連携中枢都市圏構想については、さまざま思うことがありますが、会合に武雄市も出席をされておりますので、まずはこの協議会における初会合の状況、また、協議された内容について答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／西九州北部地域連携中枢都市圏協議会につきましては、先ほど、議員がおっしゃられたとおりですね、中核市である佐世保市とその圏域の7市、7町、圏域を超えまして、7市、7町が、広域に取り組む課題について協議を行い連携することで、あらゆる自治体資源を活用し、継続的かつ充実した地域社会の実現を目指すことを目的に現在設立されたものでございます。

初会合につきましては、5月17日水曜日に佐世保のほうで開催されておまして、この協議1回目の協議につきましては、規約の制定、検討体制、また、今後のスケジュール等について、協議がなされただけでございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／第1回の会合については、今後のスケジュール等について確認ということで、佐世保市のホームページにも第1回の会合の様子、議事等も載ってましたので、そちらも見たところではあります。

小松市長はこれまで、人、物、金が集まる、西九州のハブ都市を目指すということも繰り返し言われてますが、今回の協議会の初会合を受けてですね、武雄市としては、この西九州北部地域連携中枢都市圏構想について、どのように考えるでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／武雄市につきましては、これまでも佐世保市さんと、観光等についてですね、事業との連携は行っていたという経緯がございます。

まずは、連携に向けて、庁内（？）のほうでも協議等を重ねてですね、今後連携ができるか検討を図りたいと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今後、事業を検討しながらということで、まあ、佐世保市から、この連携中枢都市圏構想自体が、自治体同士の1対1の協議で進められていくというようなところでですね、佐世保市から武雄市と連携したい場合の案の提案であったりとか、逆に武雄市からも、そういう案を出したりして、そこで協議を図って行って、両者が合意できるような部分について、もちろん議会の議決も必要というようなことであります。

そういうことを検討しながらですね、進めていくということではありますが、私自信ですね、西九州の交通の要所でもですね、武雄市ありますので、そして、先ほどの、この圏域で言えば東西を結ぶ結節点にも武雄市はなります。

そういうところをですね、十分特性を活かしてですね、いかないといけないと思いますし、冒頭言いましたように、ほかの先例の（？）自治体でも、いろんな懸念があったように、どうしても中枢ばかりになるんじゃないかという不安っていうのもあります。

やはりここを進めて行く中で、やはり一番大事なものは、武雄市として、どうメリットがあるかと、武雄市のメリットをやはり追及して、そこを大前提として取り組んでいけないといけないというふうに思っています。

この点について、どのように考えられるでしょうか。

答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／7市、7町ということですが、大体数が多ければ多いほど、あまり連携協定って、私意味がないと思ってまして、これが佐世保市のための協定であっては、全く意味がないというふうに思っております。

私たちは、やはり佐世保市と、さきほど1対1とのやるとすれば協定ということですが、そこをしっかりとですね、まず想定できるのは、観光分野だと思いますけれども、そこについて佐世保市も武雄市もメリットがあるというようなものがあればですね、協定を結んでいくと、そういう考えで、臨んでいきたいと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今言われたように、互いにメリットがあれば、協定を結んでいきたいということで、先ほど冒頭で、10月までに参加自治体を決定してとありますが、それまでの間で、例えば事務方レベルでもいろんな協議をされていくとは思いますが。

市長も言われたように、武雄市としてのメリットがなければ、意味がない協定になると思いますので、そこをしっかりと見極めながらというふうに思います。

先日、私の高校の同級生が、現在長崎の県議会議員をしてるもので、彼ともですね、こういった話をしましたが、今後ですね、こういったところですね、佐賀、長崎で考えていかなければいけないところはあると思います。

今後進めていく中でですね、行政としても、いろんな分野で検討されていくと思うんですが、やはり、民間の情報、視点とかですね、そういうところをうまく戦略として、活用することは必要と思います。

武雄市においても、有識者懇談会ですかね、民間の方々と、これまでも行われていますが、西九州都市圏構想においてもですね、民間の意見を求めることが有用であり、それが戦略をもって取り組むってということにつながるんじゃないかなと思います。この点についてどのようにお考えでしょうか、答弁お願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／この協議会、先ほど議員からもありましたように、現在、事務方のほうで実際にメリットがあるか等について、検討を行い、最終的に連携協定等を締結するとなった場合、その協定を締結する自治体から、民間からなる西九州北部地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会というものが設立される予定となっております。

ここで、民間からの御意見を具体的な事業に反映させることになっております。

メンバーにつきましては、まだ未定でございますが、連携協定を締結することになれば、市内の民間の方にお声かけをする形になると思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今言われた協定を結ぶとなれば、そういう民間を含めての懇談会が、意見を求めるのがあるということは、私も確認しております。

そういう流れで進んでいくということですね。

ただ、私が言いたいのはですね、そこに至る前段階で、いろいろ策を練る中で、その中で武雄市として、武雄市の民間の方々ですね、とやっぱり意見交換して情報を得る前段階でのその協定を結ぶまで、検討する段階での意見交換、そこでの戦略というのが必要ではないかなというふうに思っているところです。

この点について、いかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／現段階については、予定はしておりません。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／現段階では、予定されていないということですので、検討していただきたいというふうに私は思うところであります。

スライドに出したのはですね、先ほどの圏域の図に、赤の線が西九州自動車道です。

青が高速です。

私が議員になって最初のころの一般質問でもたしか出したと思うんですが、そのときにもお話したのはですね、今後、例えば佐世保からの流れが、西九州道が完成したときに、伊万里、唐津、福岡、そちらのほうに行くのではないかと、現在、武雄を通過して佐賀、福岡というふうな流れがですね、それがこの赤のラインのほうに行くんじゃないかというふうなことも、懸念しているところでもあります。

その中で、今回この協定の、都市圏構想の協議会の中にですね、佐賀県においても伊万里とか、嬉野、有田とか、そういったほかの市町も会合には参加しております。

そういった点も含めて、この協定を見る中でも、佐賀県という存在をやはりしっかり高めていかないといけない。

その中でももちろん、武雄市という部分をですね、しっかり武雄市の存在意義をですね、明確にしていくこと、それも武雄市の協定を結ぶ中でのメリットになっていくんじゃないかなというふうに思います。

佐賀県における武雄市として、今後、武雄の未来をどのようにお考えでしょうか。

ちょっと抽象的な質問にはなりますが、やはり武雄の存在意義というのもですね、佐賀県自身も高めていかないといけないと思いますし、その中で武雄が佐賀県の西部の拠点とし

てですね、高めていかなければいけないといふうに思いますが、武雄の未来をどのよう  
にお考えでしょうか。

答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／現在、西九州道と長崎自動車道のジャンクションが武雄にございまして、そし  
て、平成34年には新幹線が開通すると。

それによって、鉄道の佐世保、長崎の分岐点がですね、肥前山口から武雄にうつると、ま  
さに鉄道、道路、ともに武雄が交通の結節点、要所になるというのが、今後5年後になっ  
てきます。

ここをチャンスととらえてですね、まさに地の利を活かして、私を常日頃言っております、  
西九州のハブ都市を目指すということであります。

ハブ都市というんですね、私は2つほどあると思っております、1つはやはり、長崎で働  
いても武雄に住むというような可能性が出てくると。

そういった意味で、住むという点での、あるいは働くともありますけれども、そういう  
意味でのハブ都市。

もう一つは観光の可能性です。

今回、佐世保のこの連携でも、観光というところは、一番のキーになってくると思うんで  
すけれども、武雄であればですね、佐世保、長崎、あとは伊万里、有田、その他の地域に  
対して、30分から1時間でいけるというような土地に、場所になります。

まさに武雄は、一つ滞在型観光と言うんですかね、そこに、武雄に滞在していただいて、  
それぞれのところに放射状に30分から1時間でありますから、そういった滞在型観光、い  
わば観光ハブ都市というこの可能性は、私は大きくあるというふうに思っております。

この2点に向けてですね、ぜひさまざまな面で整備をしてまいりたいと思っておりますし、  
今回の協定の話の中でも、この点を意識して、締結するものは締結していきたいと、その  
ように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

私も、交通のヨウショウであるということ、これを最大限に生かす、これがとても武雄の  
未来にとって大事になってくると思います。

そこの生かしながらですね、その中で今言われたような、まあ住むとかですね観光とか、  
そういったカテゴリーの中でどういった事業ができるのか、どういった周辺広域の中で連  
携が組めるのかというのを見ていく、そして取り組んでいくということが大事かなとい

うふうに思っています。

こういった広域連携についてはですね、ある方は、合併ではなくて必要なサービスごとの連携を組む、そういったことがまあ今後の広域連携のあり方としてあるんじゃないかというふうな意見もあります。

確かにそういうふうな形で私も思うところであり、今回のですね動きがそういったところにもつながるのかなと思いますが、繰り返かえし言っていますように、武雄市としてのメリットをですね、最大限に見ていきながら取り組んでいかれることをお願いいたします。

それでは、次の質問です。

公園整備についてです。

武雄市においては、大きな公園と別にですね地域コミュニティの活性化として、コミュニティ広場設置補助金の制度があります。

この制度の目的と中身について、その説明とまたこれまでの実績について、答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／コミュニティ広場設置補助金につきましては、地域コミュニティの活性化といたしまして、住民に健全な交流の場を与え、住民の健康増進することを目的に設置しており、これにつきましては土地の造成費用、遊具の設置費用などに対しまして、その経費の2分の1の補助を行うもので、限度額を200万円と定めております。

平成25年度に設置いたしましたこの補助金でございますが、平成25年度と26年度につきまして実績はゼロでございます。

平成27年度に1件、平成28年度に2件の補助の実績がございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／実績としては、平成27年が1件、28年が2件、実際にこの交付対象は、実施主体は、市内の各区ということになっています。

確かに、それぞれの自地区もお金をたくさん持っているわけではないので、いくらまあ補助金があるとしてもなかなか手が出せない部分もあるかもしれませんが、市長においてもですね、地域まわりをしたときに、公園についてその整備についてはですね、さまざま望む声を受けられている、実感されているというふうに思っています。

公園といってもですね、大きな公園から身近な地域の公園、このコミュニティ広場設置補助にかかわるような、そういった小さな公園も身近な公園もありますが、市長はこの公園ということについて、どのようにお考えでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／身近な公園ということだというふうに理解をしておりますけれども、身近なところにある公園というのは、子どもたちの遊び場ですとか、地域の皆さんの憩いの場あるいは交流の場としてですね、地域の魅力というものを高めていくものだというふうに考えております。

まあそういったものの例えば整備についてはですね、すべて行政が整備をして管理するというのは困難であるというふうに考えております。

ですがいまして、こういったコミュニティ広場の設置補助というのがありますね、やはり地域の皆さんが、地域の必要性とか魅力を高めていこうと考えられたときに、まあこういった補助金、いわば行政のサポートがありながら、地域の力で公園を整備していくと、そういったのが身近な公園の整備の基本的な考え方かなと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／私もですね、やはり身近な公園っていうふうになったときには、やはりそこに住む人たちが管理していく、自分たちの公園として草をとったりとかですね、管理していく、そしてそれがまあ自分たちの公園としての愛着も高まりますし、やはり利用ということにつながっていく、それが憩いの場にもなっていくのかなというふうに思います。

市長が言われた、すべて行政がというところがまあ難しいという部分はですね、そうも思いますし、むしろ自分たちで管理していくというふうな形、そういうスタンスでもいいんじゃないかなというふうに思います。

私が思うところで、身近な公園のイメージとしたらですね、ベビーカーを押してとか、高齢者が押し車、シルバーカーを押してでも行ってベンチにちょっと座れる、人がそこに何をしてもなく憩うでもいいですし、ちょっとそこで交流ができる、そういうふうな形であればなというふうに思います。

スライドに出したのは、これは武雄町永島区の子どもクラブと地域の方と、九州電力の武雄市営業所さんがボランティアでされてですね、みんなでベンチをつくって、そしてペンキ塗装をしたりしたところです。

こういうふうにもみんなで取り組みながら、公園づくりに進めるということもあるでしょうし、あると思います。

最初のコミュニティ広場設置補助の制度のときに、住民の健康を増進すること、そういったことも地域コミュニティの、コミュニティ広場の分での目的のということで言われました。

公園ってなったら遊具っていうところもあると思うんですが、さっき言われた住民の健康

って考えたときに子どもたちだけじゃなくてですね、例えばこれはオオホリ公園です。

オオホリ公園には、こういった健康器具がぐるっと周りにあります。

ぶら下がり健康器ですかねみたいなのか、これはですね、板、板が角度が上がっていて、この上に立って、ふくらはぎを伸ばすっていうものです。

私リハビリの職員のときはですね、ひざの関節の痛みがある人は、絶対これをおすすめしたものです。

こういったものはですね、別に道具を買わなくても工夫次第でどうにでもできるのかなと思うんですが、子どもたちの遊具もなんですが、先ほど言われた健康増進というような形でもですね、例えばこういったものがちょっとあるだけで、ちょっと行ってぶらさがって体を伸ばしてとかですね、そういうふうな何か行きたい場にもなるし、そうやって自然と人も集まるような形にもなるのかなというふうに思います。

先ほど質問しましたコミュニティ広場設置補助についてですね、これあくまでも補助金であって、公園については住民の方たちのニーズがもちろんあつてのことと思うので、もちろん強制するものでもなく、自分たちが必要だと思った場合にそういう動きが出てくるものと思います。

ただですね、最近地域コミュニティが薄くなつてるとかそういうふうな形の中で、せっかくこういった制度もありますので、この制度をどんどん使ってくださいというよりも、改めて地域コミュニティという部分でこの公園というものを考える、そういうきっかけにもなればということで、改めてこのコミュニティ広場設置補助の制度についてもですね、お知らせするというのもあつていいのではないかと思います、この点についてどのようにお考えでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／この制度につきましては、区が設置する広場の整備事業でございます。

したがいまして、引き続きこの制度等につきましては、代表区長会等を通じて通知を図りたいと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／まあそれぞれの自治区において考えてもらって、もちろん必要だというふうな形になれば、この補助制度についても検討の一つになるというふうなことになってくると思います。

地域コミュニティを考えるきっかけの一つにもなってもらえたらというふうに思います。それでは、次の質問にいきます。

次は保養村についてです。

保養村については、日ごろ保養村会とかですね、また保養村協会の皆さんが管理をされてまして、きれいに整備されています。

最近は特に、きれいになったねというふうな声を私もよく聞きます。

こうした協会の皆さんたちの管理、整備のおかげだというふうに思っております。

画像は、保養村のボート乗り場です。

この管理運営をされてる専任さんからもお話伺ったところ、ことしのゴールデンウィークは天気がよかったというのもあるかもしれませんが、過去最高に忙しかったと。

今回のゴールデンウィークのときだけでなく、普段でも日曜日とかですね、こうお昼御飯を食べるすきもないぐらいに忙しいと、お客さん対応で忙しいこともある、そういうふうなことも伺っております。

まあ、そこで質問です。

この保養村のボートについて、その乗船の実績について答弁をお願いいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まずお答えします前に、先ほどもございましたように、この保養村については、保養村協会あるいは保養村会の皆様方に御協力いただいておりますことを、この場をまず借りて御礼申し上げたいと思います。

モニターをお願いします。

このモニターでございますが、保養村でおけます白鳥ボートと手漕ぎボートの合わせたところの利用者数の推移でございます。

一旦、平成 23 年度に落ち込んでおりますが、その後 24、25 ということで増加しております。

26、27 年につきましては、宇宙科学館のリニューアルあるいは池ノ内湖の池干しというのが原因と思われるが、若干落ちております。

ただ平成 28 年度におきましては、ここ 11 年ぐらいでは、最高の 1 万 6379 名の方に御利用いただいているところでございます。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／今グラフでもありましたように、まあ 28 年度は過去最高の実績があるということです。

専任さんが言われてたところの、裏づけでもあるかと思えます。

このスライドに出したのは、池ではなく陸に、丘に上がった白鳥ボートです。

これはですね、部品の不具合があつて修理不可能ということで上がっています。

この部品のメーカー自体が現在ないということで、その部品自体を交換することもできないということで、こういうふうな形になっております。

もちろん新しいボートも4槽入れて、過去入っているところであります。

これはですね、先ほどの白鳥ボートペダル踏むところがありますが、それがですねぼきっと折れたということです。

この白鳥ボート自体ですね、一番最初からいいますと20年ぐらい、古いタイプはそれぐらいたつてると思いますが、こういうふうな老朽化による劣化そういったことも出てきております。

先ほどの3槽ですね、こういうふうな形で使えなくなってしまうケースもあります。今後ですね、現在11槽あります。

4槽が新しいものです。

7槽は当初からの古いものですが、不具合がどんどん出てくれば新しいものを入れない限り、どんどん台数は減っていくというふうな形になります。

これ以外にもですが、ボート乗り場の浮き棧橋のところですが、ここゴムシートめくったところで鉄板が打ち込んであります。

これ各浮き棧橋のつなぎのですね、ジョイントの部分の故障等もありまして、こういうふうな形で鉄板でつなぎとめていると、それをゴムシートで覆いかぶして、こういうのがあちこちにあってもうつぎはぎ状態であります。

これは手前にポールがたって、チェーンがあって安全対策してありますが、実は昔はですね、この先もずっとポールがたってチェーンがしてありました。

その証拠写真もちろんあります。

現在は、ポールも朽ち果ててっていうふうな形の状況であります。

こういうふうな形で、さまざまな面で老朽化というところが出ていますが、今後こうした老朽化についてコスト面どのように考えられているのでしょうか。

答弁お願いいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず白鳥ボートでございますが、平成26年度と27年度にそれぞれ2隻更新しております。

4隻更新で約400万、あわせて要しております。

それとですね、浮き棧橋の件でございますが、これにつきましては平成14年に豊田合成九州様、現豊田合成佐賀工場様ですが、そこから寄贈を受けておりますが、その全体的な修繕には400万ぐらいかかるというふうに見込んでおります。

今後更新の修繕、更新あるいは修繕の時期についてはですね、設備の状況を注視しながら検討してまいりたいというふう考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／設備の更新に関しては今後状況を見てということですが、導入するにしてももちろんお金もかかりますし、修繕するにもお金がかかります。

そこですね、先ほどから言っていますボートです。

ローボート、ペダルボート、ペダルボートが白鳥ボートですね。

30分で450円というふうな形であります。

この利用料金の設定は、いつごろからこの設定でしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／観光ボートの使用料金につきましては、武雄市観光ボート場設置条例において規定をしております。

なお現在の使用料金につきましては、平成9年の4月から現行料金で利用料金をいただいているところでございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／平成9年4月からということは、20年間この料金設定ということですね。

スライドに出しましたのは、武雄市近辺で同じようなタイプのペダルボートの利用料金です。

全国で見たら、もっと高いところが多いです、ほとんどです。

大体1000円以上みたいな感じですよ。

長崎の伊佐ノ浦公園っていうのが540円というのがありますが、諫早の干拓の里が1人350円なんで、2人乗ったら650円というふうなところですね。

そこで保養村が450円と。

全国的に見てもですね、極端に価格設定は低いかかと。

サービス面で言えばですね、もちろん安いにこしたことはないです。

ないんですが、先ほどから備品の老朽化とかですね、ボートの不具合のこととかさまざまある中で、またこういった近隣地の利用状況等も踏まえたときに、価格については一度見直しを検討することも必要ではないだろうかというふうに思います。

というのが、保養村で収入があるのがこのボートだけですよ。

ほかの分で外部から収入を得るっていうふうなところはないです。

ボートが唯一収入を得るところだと思いますが、こうした形で、もちろんボートに乗る人に

かかわりますので、もちろん受益者負担というふうな形にもつながってくると思います。このボートの料金については、これまでも先ほどから言っています、協力会の皆さんとかも備品の不具合のこととか、その修繕のことについてもいろいろ話が上がってますので、一度、価格設定について見直しをすることも必要ではないかと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／現在、ことしの3月に行政改革プランを策定をいたしました。

これは平成32年度までの計画であります。

その中でもこういった手数料の見直しというのは、項目であげておりますので、その中で今回のその保養村のボートの料金、これについても見直しの検討を行いたいと、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／行政改革プランの中で、32年度までの期間で手数料の見直しを行っていくということです。

先ほどから言っていますように、これまでもいろいろコスト面についてはですね、議論も出ていますので、32年度というか、32年度までにとというような中でですね、やはり具体的にしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、その点よろしく願いいたします。

それでは最後の質問にいきます。

スポーツ政策についてです。

スポーツについてはですね、健全育成や健康づくりから、クラブ活動などの競技スポーツなど、幅広くあります。

また、もちろん施設についてもからんでくるところであります。

これまでもスポーツをですね、されている方々から、スポーツについてのいろんな意見があつてます。

そこでまず質問ですが、先ほど述べましたように、スポーツといいましても幅広くありはしますが、中でも競技スポーツを中心に考えたときにですね、武雄市が考えるスポーツ政策、これはどのようにあるでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／競技スポーツは、よくいわれますとおり、おのれの限界に挑むとかですね、達成感とかですね、あとは見る側からすると、やっぱり感動を覚えます。

私自身も表敬訪問にたくさんこられますけれども、そこで会って話をすると、私が激励をするというよりは、私が逆に元気をもらおうというようなことがたびたびあるなと思っております。

市民体育大会の開催とかですね、あとはそれ以外にもこういった競技スポーツのスポーツ教室、そういったものの開催の御案内ですとか、あるいは出場の補助とか、幅広い面で競技スポーツの振興の支援を今後も行っていきたい、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／幅広い面で、競技スポーツの振興に取り組んでいきたいというようなことで伺いました。

スライドはですね、武雄市のまち・ひと・しごと創生総合戦略であるスター戦略からの抜粋です。

その中の基本目標4、来てもらう・住んでもらうまちをつくるの中に、具体的施策として、スポーツ大会等の誘致があります。

スポーツについてはですね、これまでも上田議員さんも繰り返し行われていますが、この誘致についても昨年質問をされています。

今回改めて私からも質問をしたいと思うんですが、このスター戦略にあがっているスポーツ大会等の誘致活動、この改めて誘致活動の目的、そして誘致活動の実績について答弁をお願いいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／スター戦略での誘致活動の目的でございますけど、各種スポーツを通しまして、コンベンション、人が多く集まる大会を誘致し、市外からたくさんの皆さんや、アスリートが武雄市を訪れる、地元で開催することによるスポーツの普及、交流人口の増加、市の情報の発信、これらにより地域の活性化につなげることを目的としております。

誘致の実績でございますけど、28年度で武雄フィットネス祭りを実施しました。

これは全国大会の規模のものです。

参加が200人いらっしゃいました。

続きまして、2016年武雄温泉リレーマラソン。

これには1700の方が参加されております。

次に、武雄温泉古希軟式野球交流大会、100人の参加がございました。

このほか、競技種目連盟の6件を開催していただいております。  
以上でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／誘致活動をすることによって、人が多く集まる大会を誘致し、地元で開催することによって、スポーツの普及等々によって、地域の活性を図ることがねらいであるというふうなことで話がありました。

28年度としてフィットネス、リレーマラソン、古希軟式野球等があるということでしたが、これらは誘致活動が行われたということで判断してよろしいのでしょうか。

答弁お願いいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／スポーツの団体の方とかですね、いろんな方とのつながりがあるかと思えますけど、それらによってですね、誘致が成功した。

その結果、武雄で開催されたというものになっております。

以上でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／もちろん今言われたように、いろんな関係者のつながりがあって、大会につながったということがあるということでした。

もちろんですね、大会を行うだけの施設はどうかという声ももちろんあります。

それではですね、実際、武雄市内でスポーツについての大会ですね、市内体育施設においての大会の実施状況について答弁をお願いいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／スライドを。

まず、主要施設であります白岩体育館、白岩競技場、白岩球場の平成28年度の状況を申し上げます。

モニターのほうをごらんください。

まずですね、白岩体育館でございます。

バレーボール、ミニバレーボール、ジュニアバレーボール等がですね、開催されております。

まずですね、左上のほうですけど、バレーボールについてはですね、開催延べ日数が、九州大会が2、県レベルの大会が3、市のレベルの大会が2ということで、ちょっと合計が書いてありませんけど、開催の日数は7日。

参加人員は下にありますとおりですね、190、170、90ということになっております。

このバレーボール大会についてはですね、九州実業団大会が開催されております。

ちょっと下のほうにいきますけど、剣道についてはですね、九州レベルの大会が1、県レベル大会が2ということですので、参加された方が合わせて2600人いらっしゃいます。

このようにですね、一番最後の右下のほうになりますけど、大会の規模、全国、九州、県、市ということですので、14種目、延べ日数が45日、参加人員9150人となっております。次に、白岩競技場でございます。

サッカー、グラウンドゴルフ、ラグビー等が実施されておましてですね、ここにおきましてはですね、最終的に、合計ですけど、県レベルと市のレベルの大会があつて、25ですかね、あつております。

参加人員につきましては5610人となっております。

そして一番下の段ですね、白岩球場ですけど、これは野球大会になりますけど、ここでは九州大会が8、県の大会が2、市の大会が23ということになっております。

開催延べ日数で34日、参加人員3885人となっております。

このほかですね、北方、山内の大会でも実施されております。

スポーツ施設でですね、実施されております。

ちょっと申し上げますと、北方のスポーツセンター、北方の運動公園グラウンド、サンスポ北方等でですね、ジュニアバレーとか、ミニバレーですね、野球とかも開催されております。

ここでは開催の回数ですけれども、84回となっております。

次に、山内スポーツセンター、山内グラウンドではですね、剣道とか、バレー、少年サッカーとかですね、実施されております。

65回となっております。

あわせて149回の大会が開催されております。

以上でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／まあ、こういうふうな形でですね、白岩、そして北方、山内というようなことで答弁いただきました。

これらを、もちろん数字としても整理、把握するということも必要だと思いますし、実際にはですね、大会されていてどうなのか、使い勝手もどうなのかとか、そういったところもですね、現地大会関係者に聞くことももちろん必要だと思います。

例えばですね、ちょっとスライドを1個戻してもらっていいですか。

いや、先ほどのスライドで1つ戻して、もう一つ戻して。

戻すことはできないですね、いいです。

例えば白岩体育館というような見たときのですね、バレーとか剣道、卓球、バドミントン等の大会があったということですが、先ほどの答弁の中も含めてですね、バスケットボールというような言葉は全然出てこなかったなというふうに思うところであります。

バスケット関係者からもちよっと話を伺ったこともあるんですが、白岩に関してはリングも、リングがないというようなことで大会ができない、そもそもできないというふうなことも話を伺っています。

中学校の体育館を使ってですね、されてるということですが、学校の体育館だとどうしても部活の関係等もあってですね、なかなか大会開催は難しい面もあるというようなことであります。

それではですね、スライドを戻してもらっていいですか。

武雄市ではですね、大会を開催したとき、主催者への助成である武雄市コンベンション開催助成金制度がありますが、その実績についても答弁をお願いいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／コンベンションの開催助成の実績でございますけど、平成28年度につきましては、ソフトボール大会など36件、延べ2592人に対しまして、153万2700円の助成を行っております。

以上でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／主催されたところについてですね、50泊以上に関して補助制度があると。

こういった大会等の誘致活動はですね、県においても佐賀県スポーツコミッションというような形でですね、あっております。

佐賀県スポーツコミッションのホームページを見てみますと、県内の施設紹介があつてますが、武雄市分ではですね、保養村のiSPORTSのところにあります FOOT-i、フットサル場のみが紹介してあります。

スター戦略にも誘致活動について、いろんな関係機関と連携しながら取り組むことが効果的と考えますが、今言いました佐賀県スポーツコミッション、こことのですね、武雄市の連携の状況はどのようにあるでしょうか。

また、そのページにも紹介してあるフットサル場、ここに絡んだ誘致活動というのは、実際武雄市としてどのように行われたでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／県スポーツコミッションとの連携につきまして、コミッションというのがですね、プロ、実業団チーム、海外のナショナルチームの情報を収集されております、県のほうがですね。

それを共有しまして、武雄市のほうにもですね、誘致につなげるような活動でございまして、今、県と連携して、おこなっているところでございます。

実績についてはまだない状況でございますけど、一つあったんですけど、中止になったということになります。

今後ですね、その誘致につながるようですね、期待しているところでございます。

次に、iSPORTS 様のフットサル場を絡めた誘致活動につきましては、現在 iSPORTS 様独自でですね、月 2 回から 3 回ですね、大会を開催されております。

市内外から多くの皆さんが参加されていると聞き及んでおります。

大会、合宿等の誘致についてですね、今後ですね、iSPORTS 様とですね、情報交換を図りながらですね、その可能性を探っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／連携をとっているということです。

連携を、やはりせつかくこういう、県のもですね、部署もありますし、市町の部分に関して紹介もしてあったりしますので、せつかくそういうところがあるので、やはり連携を図ったほうが良いというふうに思います。

それがどれぐらいできているのかというところがですね、あるかと思いますが、積極的にしていただきたいなと思いますと同時にですね、連携をはかるにしても、やはり実際の現場の状況というのを知った上で連携もはかっていかないと、いい連携、意味ある連携にはならないというふうに思いますので、先ほどから大会の状況とかですね、現場の声をというようなことも言いましたが、そういったところもですね、しっかり情報を集めて、武雄市としてのスポーツ政策というのを冒頭言いましたが、武雄市としてどういうふうに取り組んでいくかというのを、まとめて整理して取り組んでいって、より効果的な誘致活動につなげることが必要というふうに思いますので、そういう戦略をもっていただきたいなというふうに思います。

ただ、大会開催に関してはですね、スポーツ施設、どうしても施設の問題もあります。

施設に関してはですね、老朽化の問題もあって、市民の多くの関心ではあるんですが、ア

セットマネジメントにおいてですね、スポーツ施設を含めた市内の公共施設整備を、今後どのような計画で行うか、検討がなされているところと思います。

改めてこの施設整備計画について、現状どのように検討が行われているか答弁お願いいたします。

議長／まもなく正午になりますが、一般質問を続けます。

水町総務部長

水町総務部長／この3月に公共施設等総合整備計画、いわゆるアセットマネジメントを策定し、基本方針を公表したところでございます。

計画の大きな柱として、現在保有する施設の総面積を、40年間で32%削減するといった目標が設定されております。

まず向こう10年間で総面積の8%を削減するといった計画内容になっております。

この数値目標をもとに、ことしから個別計画を策定することになりますけれども、たとえばいつまでにどの施設を廃止するといった個別案を短期間で作り上げることは困難でございます。

アセットマネジメントで示された仕法にしたがって、これから整理をしてまいるところでございますけれども、住民参加の協議方式で施設に新しい価値を見出しながら、再編計画を策定されている先進多団体(?)の例もございます。

そういったことで、基本的な策定方針といたしましては、まず第1期の、10年間で8%の削減を目標として、現状分析を深め、議員の皆様や地域利用者の皆様の御意見をもとに、一定の年数、2、3年をかけてですね、これを議論し具体化していきたいと考えております。

ただし、安全面については優先的に対応すべきでありますし、また、例えば大型のスポーツ施設分など、種別や財源の関係によっては、早い時期に計画をたてるべきケースも当然あり得るという認識を持っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今言われたように、安全面を考慮しながらというところで、ただ計画を個別にしっかり組んでいくには、まだ時間もかかると。

例えば体育館についてもですね、文化会館とか白岩体育館についても、平成26年9月議会で、吉川議員さんの質問に対してですね、文化スポーツ施設について、今後10年維持する場合は、ランニングコストとして約24億円かかると。

そういった答弁もあっています。

更新年(?)も近づいていますが、いずれやはり見直しはしないといけないというふうに

思いますので、ただ建物だけのアセットという部分はあるんですが、その裏にですね、冒頭から繰り返し言っている現場の状況というのを整理してまとめて把握していく、そこも同時に行っていくことが必要というふうに思いますので、お願いいたします。

最後になりますが、ふるさと納税のメニューが、こういった武雄市においたAからHまで、各メニューがあります。

先ほどから言っていますように、スポーツ施設についてはですね、市民ニーズも高くあります。

例えばこのメニューの中にですね、具体的に、例えば新体育館建設というような形ですね、メニューとして盛り込む、そういったこともあっていいのかなというふうに思います。もちろん、ふるさと納税の部分を全部建設費にということはもちろん無理と思いますし、できないと思いますが、例えばですね、福井県勝山市ではですね、新体育館建設、ふるさと納税で新体育館の建設をということで、具体的にメニューに入れられたところもあります。

もちろんこれだけじゃなくて、基金もですね、つくられて、体育館建設に向けられたというところもあります。

3月議会でもちょっと申したんですが、市民ニーズが高いということは、それに合致した政策を取り組むようにすれば、協力者もその分ふえるんじゃないかなと。

市民の人も一緒になって、体育館建設のメニューがあるけんが、市外の人を、武雄を応援してねというような形でどんどん協力してもらえないかなというふうに思いますが、このメニューへの導入について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／個別、具体的にメニューを提示することは現段階では考えておりませんが、スポーツ、文化、このあたりは関心が高いものでもありますので、そこについてこのメニューが今、7つあるんですかね。

そこもですね、スポーツ、文化を含めるところも含めて、一度このメニューの見直しはおこなっていききたいと、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／スポーツに関してはですね、さまざまな面で関係してくると思います。

繰り返しになりますが、総合的に、武雄市としてのスポーツ政策をですね、もっていけるように、今後よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、1番 豊村議員の質問を終了させていただきます。  
ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。  
次に、4番 山口等議員の質問を許可いたします。  
御登壇を求めます。  
4番 山口等議員

山口 等議員／皆さんこんにちは。  
議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから山口等の一般質問をさせていただきます。  
今回は大きな項目で2つ上げております。  
1番目に、交通安全対策について。  
その中で交通事故防止について、2つ目に「ゾーン30」について。  
また、2つ目に子育て支援の放課後児童クラブについて質問をさせていただきます。  
では、早速質問に移らせていただきます。  
始めに交通安全対策についての中の交通事故防止についてであります。  
皆さんも御存じのとおり、佐賀県は、人口10万人当たり、交通事故の発生率が全国ワーストでございます。  
しかも、これが5年連続。  
平成26年データによりますと、佐賀県の事故発生率、事故件数を車の保有台数で割った値なんですけども、佐賀県が1.83%、次いで2位が福岡県で1.66%。  
ちなみに、一番事故が少ない県、皆さんどこだと思えますか。  
鳥取の0.35%、つまり、佐賀県は、鳥取県の5倍以上の年間ですね、5倍以上の事故が発生しているような計算になります。  
そこで質問に入りますが、この武雄市において、昨年28年度中の交通事故の発生状況はどのようにになっているのか、年齢別、事故発生時間帯、また、原因等について、お伺いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／交通事故の発生状況についてでございますが、モニターをごらんいただきたいと思えます。

お願いします。

武雄市内における平成 28 年の交通事故の状況についてですが、紹介する数値は武雄警察署交通課発表のものでございます。

まず、人身事故の発生件数でございますけれども、全県下（？）、武雄市内いずれも前年度に比べて減少しておりますけれども、県全体で 7783 件、うち武雄市で 439 件発生しております。

先ほど御紹介いただきましたように、佐賀県は 5 年連続全国ワーストということでございます。

次に人身事故 439 件の年齢別の割合でございます。

65 歳以上 20.9%、それから 40 歳代 18.6%、19 歳から 24 歳の若者 16.4%ということで、28 年は、30 歳代にかわって 40 歳代が第 2 位に急増したといった特徴がございます。

続きまして、時間帯別の\*\*\*でございます。

1 位は 16 時から 17 時台で 15.5%、2 番目、3 番目もごらんのとおり、朝夕の通勤、通学の時間帯が多いということでございます。

続きまして、原因別でございます。

全貌不注視 26.7%、それから動静不注視 22.3%で、事故の大半は脇見などの運転者のちょっとした油断が原因ということになっております。

以上でございます。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

武雄市内でも昨年、439 件の事故があったということでございますが、年齢別に 40 代の事故が非常に多いなというのがちょっと私驚いたところでございます。

そんな中での時間帯にしても、通勤時、また帰宅時、こういったときが一番多いようでございますが、では武雄市内で、こういったところで一番こう、事故が発生しているのか。

その場所ですね、そこら辺のことでお伺いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／モニターお願いいたします。

モニターに示しておりますのが、交通事故の多発箇所でございます。

国道 34 号線沿いの主要な交差点での事故が多うございます。

平成 28 年の発生件数で上位の箇所は、まず物産館前交差点 5 件、それから白岩公園入り口交差点 4 件、これはアクロスさん、セブンイレブンさんがある交差点でございます。

それから、鳴瀬分道交差点 4 件、それから第三御船橋交差点 4 件となっておりますが、こ

れは武雄コウコウ（？）した郵便局前の交差点から西へ向かって1つ目の信号機のある交差点でございます。

前年、27年の発生状況を見ましても、白岩球場入り口や、\*\*\*交差点、北方中学校入り口交差点など、国道沿いでの交通事故の多発が目立っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ちょっとこのまましとってください。

ほとんどの国道沿いと言いますか、鳴瀬分道だけが、国道からちょっと入ったところなんですけども、こういった事故防止のいろんな取り組みも武雄市として考えられると思いますけども、今、どのような取り組みをなされておるのかお伺いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／交通安全対策の取り組みでございますけれども、交通安全県民運動等に関するキャンペーン活動をはじめ、高齢者の交通事故防止、それから保育園児や保護者を対象とした交通安全教室、各種教室や該当運動を多数展開しているところでございます。

それから、出前講座に関しましては、昨年度の実績で全51回、3558名の方に受講をいただいている状況でございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ちょっと切りかえてもらってよろしいですか。

34号線沿いの事故が多いということで、いろんな取り組みを武雄市でされておりますけども、なかなかこの交通安全ということに関して、皆さんもう慣れっこといいますか、もう馴染みになってしまって、なかなか関心度が薄いような気がします。

それで、私からの提案なんですけども、今先ほど言われた34号線に、非常に事故が多いということで、今回子どもたちと一緒に事故防止の大作戦というのを実施したらどうかと思います。

内容的には、34号線の34、そしてゼロ作戦のゼロ、この語呂合わせで340人体制の規模のですね、交通事故防止の大作戦、これをいろんな関係協議での必要が出てくるかと思うんですけども、ぜひ違った形で、皆さんのドライバーに安全運転を呼びかけ、こういったイベントをやったらどうかと、私自身考えるわけなんですけども、これについて、担当部としてどうお考えなのかお伺いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／市といたしましても、地域と一体となった交通安全運動の新たな取り組みとして、ぜひ、実施に向けて協議をしまいたいと思います。

山口 等議員／340日規模となりますと、武雄町内には御船が丘小学校と武雄小学校がございます。

そういった5、6年生のお力を借りるとか、またきちんと警察もなんですけども、婦人会、老人会、私がちよっと所属していますけども、交通安全協会、そういったところと働きかけをしまして、ぜひ実現に向けてやっていきたいと思います。

特に子どもたちを使うということになれば、あと恐らくもう、小学5、6年生になると11歳、2歳ですかね、あと6、7年もすれば実際ハンドルを握るような立場になるわけなんですよ。

子どもたちが、家族のほうに帰ったときにいろんな形で、お母さん、お父さん、またおじいちゃん、おばあちゃんにいろんな安全運転の呼びかけもできるかと思うんですよ。

そういったことの取り組みを市長、どのように考えられるか、お伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず、山口 等議員さんを毎日横断歩道のところで立っていただいておりますし、市民の皆さんには、常日ごろ実証していただいております、そのことにつきまして、感謝申し上げます。

子どもたちも一緒にやるというところは、私もいいアイデアだと思っています。

子どもたち自身の学びにもつながりますし、やはり子どもに見られると大人もどうしてもやっぱり、普段以上にしっかりせんばというふうに思ってしまう。

そういう意味で、より注意喚起ができるという効果の面でも、私もいいと思っております。

この34号線沿いということで、武雄町だけではなくて、それこそ北方町とか、そういった武雄町以外の部分のまちも含まれますので、これやり方はちよっといろいろ協議をする必要あると思いますけど、子どもたちも一緒になった交通事故の防止、ここについてはぜひ関係機関との協議を進めたいと思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

本当こんな形でやって、いろんな形でメディアのほうにツウシガ(?)発信して、県民の方に幅広く、子どもたちと一緒に\*\*\*ですね、呼びかけをしていることを、皆さんに情報提供していったらいいのかなと私自身思っております。

ぜひ成功させていきたいと思えます。

では、次の2つ目の「ゾーン30」についてでございます。

皆さん、ゾーン30という言葉は御存じでしょうか。

馴染みのない方も、またおられるかわかりません。

このことはここに書いていますけども、区域を定めて、最高速度30という制限速度を設けて、必要に応じて安全対策を行い、通行の抑制を図る生活道路の安全対策です。

というのが、この表を見てください。

これはちょっと青色が、道路幅員が5.5メートル以上のところ、つまりセンターラインがあるような道路です。

それで赤がそれ以下の5.5メートル未満の道路での交通事故の件数ですね、発生件数をちょっと10年間、平成16年から26年までのデータなんですけども、幅広い5.5メートル以上のところの道路の事故の発生率は、10年前と平成16年と平成26年と比較した場合、大体平成16年が26万3000件、それが10年後の平成26年には41万1000件ということで、43%ほど事故率減っております。

しかし、それに反して、5.5メートル未満の道路では、平成16年が20万8000件の発生件数が、10年後13万7000件ということで、減少率が33%ほどしか減っておりません。

そんな中で生活道路といわれます道路が狭いところの事故が、なかなか減らないというのが実情でございます。

そんな中で、また何で30キロという数字になってくるかといいますと、自動車と速度の歩行者の致死率、人が亡くなる率なんですけども、急にやっぱり30キロを超えれば致死率が高くなるというのがデータ上出ております。

こういったことで、ぜひゾーン30というところ、エリアを設けてやっていきたいんですけども、武雄小学校、武雄中学校が道路の周辺、生活周辺になるんですけども、このところの子どもたちを含めた交通事故の発生状況はどうかまずお伺いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／市が把握しております事故の発生件数でございますけれども、武雄小学校周辺の子どもの関する事故につきましては、過去5年間、平成24年度から現在までですが、子どもが被害に遭った交通事故は、平成27年11月に1件でございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／平成27年に5年間で1件ということで、そういう状況かなということで、私自身もちょっと調査をしてみました。

そしたら、やっぱりこのことしは、1月1日から6月3日、約5カ月間で、子どもたちじ

やない一般の方の人身事故、また物損事故が結構多発しとるんですね。

この赤印が人身事故です。

これが4件、これ約5カ月間で、大体周辺部で4件ほど起きております。

それでまた物損事故も16件、結構、大きな事故には至らなかった部分も含めて、ちょこちょこした物損事故が起こっているのが実情なんですよ。

そういったところで、ゾーン30というのを示して、武雄小学校周辺のこれ案なんですけども、ゾーン30の案です。

こういった指定をして、取り組んでいくというのは、どういうことを思われるのかどうかをお伺いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄小学校周辺の道路につきましては、狭くて見通しの利かない道路もたくさんあるというふうな認識をしております。

ゾーン30については、佐賀県公安委員会の指定になります。

指定ゾーン内におきましては、速度制限などの交通規制がかかりますので、これは地元の方々の御理解とその同意が不可欠でございます。

ゾーン30の指定に向けての取り組みにつきましては、周辺の区長さんや関係者の方々と十分協議をしながら、関係機関が一体となった推進対策が必要になってくると思います。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／確かに地元の了解というか、承諾は必要なんです。

関係機関と十分連携をとっていただいで進めてほしいと思うんですが、市との管理者として、道路管理者として、このような形での対応、こういった形で取り組まれていく予定なのか、まずお聞きしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／ゾーン30の導入に関しましては、地元合意の形成した後、武雄市と警察で協議して、公安委員会が指定する(?)を行うことになります。

その後、規制に関する表示等は警察で、また路側帯の拡幅等については、道路管理者が行うことになるため、ラインの引き直しや、路側帯へのカラー塗装等が考えられます。

まずは関係機関との協議を進めたいと考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／このゾーン 30 の指定になると、前回の議会でも私ちょっと質問させていただきましたが、このゾーン 30 に先駆けて、路肩部分に着色する舗装、これでもって子どもたちの安全の確保、歩道の確保といいますか、そういったことをですね、今回試験的に施行していただくようになりました。

それで、こういうことも含めて、市道のほうにこういうゾーン 30 の明示、路面標示、こういった表示になりますけども、こういった呼びかけ。

こういったことをどんどんしていくことによって、皆さんの注意を促す。

こういったことをしていけば、皆さんが安全運転するのではないだろうかと思います。

それで今、先ほど市長も言っていたと思いますが、私も毎朝、子どもたちの交通誘導をさせていただいております。

中にはもう随分前のことなんですけども、こういったこともありました。

子どもたちが横断歩道の前に立ったときに、旗で持って制御するんですけども、先頭の車はとまったんですね。

ところがですね、その後続車が、ちょっと距離があったんでしょう。

子どもたちが渡ろうとしたときに反対側の車線を行ってしまったんですね。

このときも、私は横断歩道上で子どもがはねられたと思って、声を出しました。

ほんと、こういったマナーが悪いドライバーが最近特に見受けられるんですよ。

ということで、こういった表示をどんどんしていただいて、費用とかかかるかわかりません。

また行政機関、何といいますか、交通安全協会なんですけども、そういう規制も含めて、しっかりとやっていただいて、とにかく事故をなくすような努力をしてほしいと思います。市長そのあたりどう思われるか、もう一つ、市長のお気持ちをお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／横断歩道で歩行者が待っているときには、車はとまらなければいけないというところは私自身が歩行者であって、なかなかとまってくれないこともあったり、とまってくれることもあったりするので、特にここについては、今後徹底が必要だと思っておりますし、これをごらんいただいている方も、もう既にマナーを守っていただいていると思えますけれども、周りにも、ぜひそこはお伝えいただければというふうに思っております。このゾーン 30 については、私もこの周辺の危険性は認識をしておりますし、安全対策を求める声も保護者の方等からも直接聞いたりしております。

先ほど、部長が申し上げましたとおり、あくまでもこれは地元の同意が不可欠である、協力理解が不可欠であるというものでございます。

ただ、だれかが働きかけていかなければならないということですので、提案として、ぜひ

市のほうからそういった関係の方に話を、協議を持ちかけたいというふうを考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

ほんとにこの交通事故というのは、ゼロにはなかなか厳しいと思いますけども、子どもたち、また老人、高齢者の方を含めて、皆さんで守っていく。

そういうふうな本当にドライバーのマナー、これが一番交通事故を防ぐためのことなのかと思います。

特に、朝、立っておると、いろんな形で携帯電話はもちろんなんですけれども、食事をしながらとか、あくびしながらとか、いろんな人がおられます。

本当にこの人たちが安全運転の気持ちになっておられるのかどうか、そのあたりを本当にもう一度皆さんに示していきたいと思っております。

本当に市としても、ぜひ強力に進めてほしいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

ちょっと午前中も、放課後児童クラブの武雄小学校の部分が出ておりましたけれども、私はこの歯止めについてちょっと質問をさせていただきます。

武雄小学校の場合、旧保育所ですね、今児童クラブとして使われております。

もともとが、保育所であったために、このプールとか、またこのグラウンドですね、これはもともと子どもたち、園児が、運動場として使ったところなんですけれども、ここが今駐車場として使われております。

そういったところで、この出入り口がもともと車両の出入り口じゃないものですから、非常に狭いと。

それでまた前の道路が3メートルほどしかない市道でございます。

そういったことで、この朝の送迎時に非常に混雑をすると。

それでまたここが時間帯のある、制限がある道路でございますので、非常にこのあたりの整備が必要じゃないかなと思ったところでございます。

ここに今、坂路といいますか、階段のところをですね、いくらか撤去してでも離合場所をつけるとか、こういったことで、ぜひ整備をお願いしたいと思いますけど、このあたりの計画はあるのかどうか、まずお伺いたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／児童の安全確保のために改修は必要だというふうを考えております。これまでもトイレあるいは駐車場として利用している園庭の設置、段差の解消などの整備

を行ってきております。

ただいま御指摘のありました駐車場入口付近の改修と具体的に計画持っていませんけれども、今後検討を行って必要に応じた安全対策を講じていきたいというふうに考えています。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／考えていきたいということなので、非常に今は夕方とかの混雑で、事故等が発生するような状況でございます。

そんな中で、この今の保育所も昭和 48 年からもう 44 年ほどたつわけなんですけども、そういったことで老朽化もしております。

平成 27 年度 9 月議会でも、この改築についての質問をさせていただきました。

そのときの答弁がアセットマネジメントの中で、具体的に検討していくという答弁でしたが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／放課後児童クラブの教室の今後の整備方針ということになりますけれども、今年の 3 月に策定をいたしましたアセットマネジメントの基本方針に基づいて今年度から個別計画を作成していくということになるかと思えます。

放課後児童クラブ教室の基本方針ですが、これにつきましては、学校や地域と連携を深め、学校施設やその他の施設の利用を検討するということを示しておりますので、今後、そういった他の施設等の利用も視野に入れて検討をしていきたいというふうに思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／この施設も先ほど言いましたように昭和 48 年 2 月に完成しているようでございます。

そんな中で耐震的なことも含めて、もともと武雄保育所が耐震構造とか不十分ということも含めまして、特に移転改築ですね、されております。

そんな中で、ひび割れ等も実際、現状を見てみますと、多発しているような状況でございます。

そういった中で、総合的に計画をぜひ立てていただいて、いつ頃までに基本方針を決めるとか、そういった具体的な進め方を示してほしいんですけども、いかがでしょうか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／具体的な進め方ですけれども、先ほど言いましたように基本方針に基づいて、今後現施設の耐震改修を行った場合の経費とか、将来的な児童数の推移、そして自治公民館などの周辺施設の利用の可能性も含めて、総合的に検討をし、2年から3年を目途に策定をしていきたいというふうに考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／2年から3年の間に計画を立てていくというようなことなんですけども、今の施設の近隣に自治公民館がございます。

そういったことで、先ほど言われましたけれども、ほかの施設も含めたところで検討するというようなことで、私自身こういった施設も考えられるというのがあるんじゃないかと思うわけなんです。

というのが、これから先、花まる学習も進んでいくわけなんですけど、地域と学校がいろんな形で連携をとるということが必要になると思います。

そんな中で、こういったほかの施設を活用しながら、子どもたちが過ごすというのも、一つ意味があるんじゃないかなと思っております。

それで、今年度ですかね、御船が丘の児童クラブの施設が増築するような計画があると聞いております。

そんな中で、先ほど言われました他の施設といたしますか、そういった施設も実際検討されたのかどうか、もしされているのであれば、こういった施設を検討されたのか、お聞かせください。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／御船児童クラブの増築に際してということですが、この増築という方針に際しましても、学校内の施設、あるいは文化会館や勤労青少年保護などの周辺の公共施設、それと自治公民館等の利用の検討も行っております。

いずれの施設においても、児童クラブとしての必要面積あるいは運営時間、運営日数ですね等の確保ができなかったこと、また行き帰りの児童の安全確保が難しいということで、増築という方針を決定したところであります。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／いろいろ検討はされているような状況でございますけれども、そのようなほかの施設といたしますか、こういったことを活用すること自体を、市長はどのようにお考えなのかをお聞きいたします。

議長／小松市長

小松市長／御船が丘小学校の場合も検討はされましたけれども、私としては今あるところを改修するとか、そういったものに限らず、幅広く検討していくべきだと思っております。先ほど、八並のコミュニティーセンターですかね、例えば武雄小学校であればそこは近くにある、まあ自治公民館の活用というようなお話もされましたけれども、私もそれ一つの案だと思っております、今、支援員（？）の皆さんに非常に頑張ってもらっております。

その上に、例えば放課後子ども教室とか、いわば地域の皆さんとの連携というのが、だんだんだんここ進んできています。

そういう意味で、先ほど花まる、お話されましたけれども、これからは地域の連携というところがさらに深くなっていくという点では、一つの場所として当然その地域の利用状況とか、方の御意見を聞かなければならないですけども、例えばそういった自治公民館は、私は一つの案として、有力な案であろうというふうに思っております。

そういった形で、とにかく今のところに限らず、幅広く、地域の方も巻き込みやすいような場所というところを考えていければというふうに思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／確かに、子どもたち全員がそういったところで過ごす（？）というのも、非常にいろんな問題があるかと思うんですけども、限られた学年だけでも、そういったところでかかわっていけば、また地域の方と一緒にいろんなことの取り組みも出てくるんじゃないかなと思います。

そこの地区の公民館のいろいろな事情もあるかと思うんですけども、そういったことも今後考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

市もですね、いろんな財政も厳しい面もありますけれども、こと、ここの場所に関しては、耐震とかいろんな問題があります。

子どもたちの安全面を含めてありますので、ぜひ総合的な計画を2、3年を目途に立てていくということを言われましたけれども、ぜひ強力で改築の\*\*\*含めて進めていただくように、再度、市長からその御言葉をお聞きしたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／今後、アセットマネジメント計画、個別計画の策定が進んでいきますけれども、単に数を減らしましたとか、そういうことではなくて、やっぱりこう例えば何か施設を2

つを1つにするのであれば、したからこそ新しいものが生まれたよね、例えば高齢者の方と、子どもたちの何か交流が生まれたとか、そういった部分も大事にしていく必要があるというふうに考えております。

まさにこの放課後児童クラブも、地域との連携というところが大事だと思いますので、今私が申し上げましたような考え方で進めてまいりたいと思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

この施設も、今言いましたように、武雄保育所を今ちょっと流用しているような状況なので、先ほど言いました、こういった問題、非常に保護者の方から強く要望されているようなところもございます。

そういったことで幾らかの費用は発生しますけれども、ぜひ安全面を含めたところで、対応していただきますことをお願いして、私のほうからの一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、4番 山口等議員の質問を終了させていただきます。

先ほど、16番 宮本議員の一般質問の中で、自転車が歩道として区別されているところを通行している写真が示されておりました。

交通ルール上、自転車通行可と明示されていない限り、自転車は車道の左側、路側帯を通行することになっており、写真には標識がうつっておらず、放送を見た人が勘違いをされる可能性があります。

議会で示す写真としてはふさわしくないので、今後十分注意していただくよう申し述べておきます。

また、執行部にも申し伝えておきましたけれども、執行部の答弁についても配慮に欠けている部分が見受けられます。

議員の方もしっかり勉強して一般質問されているわけでございますので、冒頭申しましたように、簡潔に的確に十分な配慮をした答弁を求めておきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。